

独立行政法人評価委員会 土木研究所分科会（第20回）

平成24年8月7日（火）

【事務局】 それでは、定刻より若干早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会を始めさせていただきますと思います。

委員の皆様方には、大変お暑い中、お忙しい中をお集まりいただきましてまことにありがとうございます。私、事務局を担当しております大臣官房技術調査課の調整官をしております山本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

まず最初に本日ご出席いただいている委員のご紹介をさせていただきますと思います。お手元の資料の一番上に座席表がございますので、こちらをごらんいただきたいと思います。まず最初に分科会長をお願いしております石田分科会長でございます。

【委員】 石田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 座席表の左のほうから参りますが、井上委員でございます。

【委員】 井上でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 加賀屋委員でございます。

【委員】 加賀屋です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 鳶委員でございます。

【委員】 よろしく申し上げます。

【事務局】 長澤徹明委員でございます。

【委員】 長澤です。

【事務局】 長沢美智子委員でございます。

【委員】 長沢です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 三上委員でございます。

【委員】 三上です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 山岸委員でございます。

【委員】 よろしく申し上げます。

【事務局】 山田委員でございます。

【委員】 山田です。よろしくお願いします。

【事務局】 委員はほかに藤野委員もいらっしゃいますが、本日はご都合によりご欠席ということでございます。

したがいまして、委員10名のうち、本日は9名のご出席をいただいているということで、独立行政法人評価委員会令に規定する定足数、過半数でございますが、この出席要件を満たしておりますことを、まず最初にご報告させていただきたいと思っております。

本日の議事ですが、先ほどの座席表を1枚おめくりいただきまして、本日は3つの議事がございます。1つ目が、平成23年度の業務実績評価について。2つ目が、平成23年度財務諸表についての意見聴取。3つ目が独立行政法人土木研究所役員給与規程の一部改正及び独立行政法人土木研究所役員給与の臨時特例に関する規程の制定について、という3点になっております。

それから、その後、その他ということで議事には具体的に書いてございませんけれども、報告事項といたしまして、現在、独立行政法人の見直しの動きがございますので、この報告を最後にさせていただきたいと思っております。

資料についてですが、大変大部でございます。今ほどごらんいただいたクリップどめになっている資料が一式ございます。それから、左側に分厚い冊子が3点ございます。それから、机の前のほうに「平成23年度における土木研究所の主な取り組み」ほか、説明の資料が4点ほどついていると思っております。説明の中で、もし資料に不足等がございましたら、いつでも結構ですので事務局のほうにお申し付けいただきたいと思います。

それでは、会議の開催に当たりまして、技術審議官の深澤のほうからごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いします。

【事務局】 先生方、大変暑い中、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私、大臣官房技術審議官の深澤と申します。よろしくお願いします。

本日は23年度の土木研究所の業務実績について評価いただくということですが、土木研究所につきましては、平成23年度から第3期中期目標・中期計画の期間に入っております。そういった意味で言うと、新しい中期計画になって初めての評価となります。よろしくお願いいたします。

それと、先ほど事務局のほうからお話がありましたけれども、平成26年4月1日より、土木研究所を含めた研究開発5法人が一緒になるということで新たな組織を立ち上げることが閣議決定されております。その辺のことにつきましても、本日の最後のほうで情報提

供させていただきたいと思っております。

昨年の東日本大震災、あるいは、最近の豪雨とか土砂災害、いろいろなことがありますけれども、安全、安心を求める国民のニーズ、地域のニーズは大変高まっていると思っております。そういう中で土木研究所の果たす役割は大変高いと我々も考えております。土木研究所において研究開発、いろいろな面での成果を、ぜひ、世の中にうまく還元するというので、さらには、その進め方についても、より一層効率的に進めなければいけないと思っております。その辺を含めまして、ぜひ、先生方の忌憚のないご意見、評価をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

【事務局】 続きまして、分科会長から一言お願ひいたします。

【委員】 まず、ほんとうにお暑い中、集まっただきましてありがとうございます。また、お忙しい中、事前評価を賜っておりまして、ほんとうにありがとうございます。皆さん方の熱意がきちんと土木研究所、並びに国土交通省に伝わるようないい議論をしてまいりたいと思ひます。そういう意味で、予断を与えてはいけなし、誘導があつてはいけなしののですけれども、皆さんの事前評価の分布をちらっと拝見いたしましたところ、おおむね一致しているところが多いのかなというふうにも思ひます。あるいは、独立行政法人の評価委員会の全体の方針として、Sとか、ああいうのはつけなくてほしいというふうなご指導も行き届いておりまして、あまりAがどうだ、Sがどうだという議論よりは、むしろ、今どういうニーズがあつて、それに対して土研がやっておられることのすばらしいところをきちんと評価をして、こういうふうにしていただければという期待はきちんと表明をする、そういう意見について充実した議論ができればと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

【事務局】 どうもありがとうございました。

それでは、これより議事に入りたいと思ひます。以降の進行は分科会長にお願ひしたいと思ひます。

【委員】 はい。きょうは議事が3つございまして、まず最初の「平成23年度業務実績評価について」に入りたいと思ひます。

まず、農林水産省の評価委員会からの意見、業務・実績・マネジメント等に関する意見募集について、事務局からご説明をお願ひいたします。

【事務局】 北海道局の企画調整官の高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着席して説明させていただきます。

資料1をごらんください。農林水産省との共管部分にかかわる研究業務の実績の評価に当たっては、その参考としていただくため、農林水産省の独立行政法人評価委員会から提出された意見について紹介させていただきます。

これは既にご案内のとおり、農林水産大臣との共管部分の評価に当たっては、国土交通省の独立行政法人評価委員会は、農林水産省の独立行政法人評価委員会に意見を聞くことになっているため提出されたものです。平成23年度の業務実績評価については、資料1のとおり、8月3日付で農林水産省の評価委員会より意見が届いております。具体的には、この資料の下の方に書かれておりますけれども、「平成23年度における農業土木及び水産土木に関する研究業務は、着実な実施状況にあると判断される。当該業務の重要性に鑑み、貴評価委員会において十分な検討と評価をされたい」との意見をいただいております。

また、裏側のページになりますけれども、これは、土木研究所の適切な業務運営につながるよということ、参考意見として個別の研究課題に対する意見をいただいているというところがございます。時間の関係で内容の説明は省略いたしますが、評価の際に参考にしていただければと思います。

以上でございます。

【事務局】 続きまして、業務実績マネジメント等に関する意見募集についてご報告したいと思います。

お手元の資料の2番、2枚紙になっており、ホッチキスでとじられております。これが意見募集をした要領です。その下に、資料番号はついておりませんが、土木研究所の「平成23年度計画の進捗状況」というA4横になってとじられているものがございますが、これを公表させていただいて意見募集をしたという形になっております。この意見募集につきましては昨年度も実施をさせていただいておまして、平成19年12月に閣議決定をされました独法の整理合理化計画に、評価を行うときには意見募集をしろということが書かれておまして、この計画自体は、実は現在、凍結されているのですけれども、昨今の情勢で、しっかりと国民の意見も聞くべきではないかということで例年行わせていただいているもので、今年度も行ったところがございます。

結果については、7月20日から8月2日ということで2週間行ったわけですが、意見の提出は今回はございませんでした。実は、昨年度もこの場で募集の結果がなかったということで、もう少し分科会として積極的に何らかの取り組みをすべきではないかというご

意見をいただきました。昨年度、ホームページの非常に下のほうで見にくいところであったということで、今年度は、技術関係のトップページの「新着情報」に載せさせていただいたのと同時に、そういう形で公表しておりますので、建設関係の新聞の記者さんに、「こういったことを今やっているのです、よろしければ記事にしてもらえませんか」ということでお願いしたところ、1紙しか載らなかったのですが、「意見募集をしておりますので、ここに提出してください」という記事を書いてくださった新聞社がございました。そういったところの工夫をさせていただいたところでございます。

昨年度、学会とか、そういったところをお願いをしてみたらどうかというご意見をいただいております、省内で少し検討させていただいたのですが、昨今、いろいろ意見募集するときに、学会だから大丈夫だとは思っているのですが、特定の方をお願いするのは今回は避けたほうがいいのではないかとということで、そちらは検討の結果、控えさせていただいて、もう少し幅広く一般の人が目にするような機会を増やしていくというような工夫をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

【委員】 何かご質問とかご意見はございますか。いろいろやっていただいたけれども、やはり難しいということございました。

では、ないようですので、この件についてはこれで終了させていただきまして、平成23年度分の業務実績評価を始めたいと思います。

業務実績については事務局より資料3、分厚い資料がございますが、説明を受けながら、資料欄の評価項目に沿って評価を行ってまいりたいと思います。今回は冒頭の深澤審議官のごあいさつにもありましたけれども、第3期中期計画における最初の業務実績評価となります。そのため、もうご存じのとおり、評価すべき項目が昨年までとは異なり、15項目と随分数が減っております。各項目についてそれぞれ合議で評価調書をまとめさせていただきます。

ここで1つご提案がございます。分科会終了後の回収を前提として、委員の皆様からお送りいただいた事前評価を集計した資料をお配りしてごらんいただきながら評価を進めていきたいと思っております。そうすると、議論のより効率化、実質化が図れるのではないかとというふうに思います。こういう手順で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 はい、ありがとうございます。それでは、配付をお願いいたします。

(資料配付)

【委員】 それでは、項目ごとに評価を行ってまいりたいと思いますけれども、説明については、ある程度、区切りのいいところまで複数の項目をまとめてお願いをいたします。何度も繰り返しますけれども、できれば議論を十分にしたいので、簡潔な説明について、ぜひご協力をいただきますようお願いをいたします。

では、事務局から説明してください。

【事務局】 まず、進め方ですが、一番初めに土木研究所の理事長から「業務実績のポイント」ということをご説明をさせていただきたいと思います。その後、具体的な内容に入りますけれども、前半と後半に分けさせていただいて、前半は研究部門関係の10項目、後半は間接部門の関係の5項目という形で分けさせていただきたいと思います。それぞれごとに、まず、土木研究所から実績の説明をしていただいて、その後、これらに関する質疑。質疑後には、研究所の役員、職員の方に席を外していただいて評定の審議をしていただくという進行になっておりますので、よろしく申し上げます。昨年度までは役員の退席だったのですが、今年からは職員も含めて退席という形になっております。質疑のときに、評定以外の関係の質問までいただければありがたいと思っております。

それでは、説明をよろしく申し上げます。

【事務局】 それでは最初に全体のことについて概略のご説明をさせていただきます。お手元に「平成23年度における土木研究所の主な取り組み」という資料と、パワーポイントの資料がございますので、適宜、そちらもごらんいただきたいと思います。それでは説明に入らせていただきます。

皆さんもご存じのように、土木研究所の業務そのものは、基本的にはこちらに書いてありますけれども、「国民生活の安定及び社会経済の健全な発展」のための「良質な社会資本の効率的な整備」とか「北海道開発の推進」ということがございますけれども、そのために実施しております大きな項目は、1つが土木技術に関する研究開発でございます。これは、全体の半分以上を占めております。それ以外に、私ども、土木研究所で開発しましたいろいろな技術なりをもとにいたしまして、現場における技術指導とか、成果の普及をさせていただいております。昨年は特に非常にたくさんの災害がございました。そういうこともございましたので、かいつまんでご説明させていただきますが、昨年度から始まりました新しいフェーズとしては、ここに挙がっております、「安心・安全な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿

命化」「土木技術による国際貢献」の4項目でございます。

皆さんもご存じのように、昨年の東日本大震災におきましては、大変な災害が起きました。こちらのパワーポイントにも示しておりますけれども、東北地方を中心として北海道までの間、かなりたくさんのもものが損傷し、影響を受けました。こちらにも挙げておりますけれども、土木研究所では、東日本大震災に対しましては、延べ188人を派遣しまして、いろいろなことについての技術的な援助等をさせていただきました。ここに挙げておりますけれども、1つは、下水処理場の問題等についても対応させていただきました。それから、地震や津波によって被災した構造物等がございますので、復興・復旧のための早期輸送ルートの確保等にいろいろな形で貢献させていただきました。

今回の地震による災害の中の特に大きな問題点としては、1つは、ここに挙げておりますが、「津波の問題」「液状化の問題」と2つございます。こちらの写真で見られますけれども、これは津波が橋のところにかかったときに、実際にはどういう力がかかるのか。もしくは、なぜ、その橋は転倒、もしくは流されてしまったのかということ調べるための実験でございます。そちらを見るとわかりますが、左側に比べて右側のほうが、実は、はりの張り出し部分の長さが違います。このために大きな転倒モーメントが発生するというので、割と簡単にひっくり返ってしまうということがわかりました。こういうことについては今まであまり考えてこなかった部分がございます。このような実際の実験等をもとにしまして、国の技術基準等に反映させるべく研究を実施しているところでございます。

また、その後の昨年の9月に台風12号が日本に来ました。そのときに大きな問題となりましたのが、こういう土砂崩壊、地すべり等が起りまして、結果的に川をせき止めてしまうということが起こりました。これは「天然ダム」と言われておりますけれども、紀伊半島で、こういう状況のときに、例えば、ここの天然ダムの中にどれくらいの水がたまっているかということ直ちに調べなければいけないわけですが、何しろ人が入れません。そういうことで、土研で開発しました「土研式水位観測ブイ」をヘリコプターでこの中に落として、その水位がどのように変わっていったかということ直ちに調べると同時に、これがもし崩壊したときにどこまで影響を受けるかということ現地において直ちに解析するというので、土木研究所の職員はそういうところでも活躍をしました。

それ以降、今年に入ってからもうそうなのでございますけれども、今年は非常にたくさんの雪が日本海側で降りましたが、地すべりが発生しました。その原因は雪が融けた融雪、それを原因とするような地すべりが発生しております。これに対していかにしてそれを鎮静

化するかということで対応すると同時に、例えば、こちらにあります、十勝川水系の音更川で、河川浸食により堤防が一部流出いたしました。こういうものに対してどのように対応するか、復旧等をどうするかということについての援助等させていただいております。

一方、我が国ではないのですけれども、皆さんもご存じのように、昨年、タイで大変な雨が降りました。降雨により洪水が起こったわけですが、これが時々刻々とどうなるかということが非常に心配されました。それを土木研究所の、特に ICHARM でやったのですけれども、これが、例えば、11月1日はこの地域が水没します、深さがどれくらいになりますというようなことが、11月1日、11月15日、11月30日という格好で、このように変わりますということを示すと同時に、それに対する対策をとっていただくようにタイ政府に情報を提供すると同時に、日本の企業が非常にたくさんそちらのほうにありましたので、問い合わせに対しての対応をしたという次第でございます。こちらの左側の図は、実際に計算したのはこの青で書いた実線のほうですが、実際の観測値は赤で書いてあるデータです。ある程度、きちんと実際のものに対応できるようなものになっていることがおわかりいただけると思います。

一応、このような技術支援をもとにいたしまして、特に ICHARM では、いろいろな国、特にそういう洪水の問題が起こるような国々から政府機関の技術者に多数来ていただいております、GRIPS（政策研究大学院大学）と連携いたしまして、大学院の修士課程とか博士課程も一緒に取ることができるような、そのようなことをやると同時に、それぞれの国に帰ったときに貢献できるように対応するというのをずっとやっておりますが、今回もこういうタイの洪水等の問題を、それぞれのところでやっていただいております。

それから、国際基準、ISO ですけども、これに対してもいろいろな規格の提案等をさせていただいております。

それ以外に、例えば、1つは活断層の問題がございますが、東日本大震災におきまして活断層の調査等を実施しております、メカニズムを明らかにすると同時に、どこが活断層かということ調べております。東京大学、京都大学、産総研、国土地理院等々と一緒にございます。その結果、例えば、新聞記事がございますけれども、福島県でも、こういう活断層があるということがわかってきました。また、防災科研、新潟大学等と、こちらにあります雪崩の原因の解明もさせていただいております。それをもとにしてどう対応するかということ提案しているわけです。ほかには、国立高等専門学校機構と連携協定

を結ばせていただきましたし、東京大学の生産技術研究所、それから、日本技術士会、北海道大学大学院、北見工業大学等とも連携協定を結ばせていただき、いろいろな意味での協力をさせていただいている次第です。

その他として、いろいろな結果を世の中に発信するということもございまして、例えば、これはワイヤーロープ式防護柵の衝突実験ですけれども、これを見ていただくとわかりますが、どういうことかということ、対面交通の道路におきまして、反対車線に車が出るために正面衝突をよく起こしております。これを防止するためにワイヤーロープ式の防護柵をうまく効率よく使うと、非常に安くて短期間で設置できるということで、実験もさせてもらっております。今の画像は、速度が52km/h、重量20トンの大型車で、そのまま今の真ん中のところを突き抜けようとしても、1.42mの範囲でおさまって衝突を防止することができるという例でございます。

以上、簡単でございますけれども、私のほうからの説明は終わらせていただきます。

【委員】 続いてお願いいたします。

【事務局】 それでは、引き続きまして、私、企画部長の吉岡でございますが、私のほうからご説明申し上げたいと思います。恐縮ですが、座らせていただいてご説明をいたします。

資料3と資料4の評価調書をお開きいただきながらご説明をさせていただきます。資料4の評価調書の項目の区切りごとに順次、ご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。資料4「平成23年度業務実績評価調書」というものでございます。

まず、資料3の1ページをお開きいただきしたいと思います。大臣からいただきました中期目標と、私どもが策定して大臣にご承認いただきました中期計画、それから、2ページに参りまして年度計画というものがご紹介してあり、それらに対応する形で3ページ以降、私ども、このような業務の成果を上げましたということを説明してございます。この報告書の構成は項目ごとにそのようになっているわけでございます。

それで、1番目の「質の高い研究開発業務の遂行、成果の社会への還元」の(1)研究開発の基本方針のうちの1つの評価項目は①社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応についてです。先ほどもご紹介がありましたが、土木研究所では、国土交通大臣からの中期目標を受けて、平成23年度当該評価の年度を初年度とする第3期の中期計画を策定し、新たな5ケ年の活動を開始したところでございます。

3ページの図に全体の構成をお示ししておりますが、国土交通大臣からの中期目標を受

けまして、科学技術基本計画を最上位の計画、国土交通技術基本計画、北海道総合開発計画並びに農林水産研究基本計画を上位の計画といたしまして、国土交通大臣から、「4つの目標」と書いてあるア) からエ) までの、この4つの目標をいただきました。それに応じる形で私ども、6つの重点的研究開発課題としております、その下に①から⑥まで書いてありますが、これらを掲げて、国の技術政策や技術基準の策定等に反映させる成果を得るような研究に重点的、かつ集中的に研究資源を投入することにしております。

このうち、さまざまな専門知識を有する研究者を組織横断的に参画させて、パッケージとしてまとめた大きな課題への対応を成果として提示するというものをプロジェクト研究、そして、必ずしもパッケージにはおさまらないものの、同様に国の施策への成果の早期反映、また、次のステップでのプロジェクト化ということを期して重点研究と位置づけた研究を集中的な資源投入の対象ということで、それらに研究経費のおおむね75%を充当するというのを計画において、数値的な目標として上げているものでございます。

4ページをお開きいただきますと23年度の取り組みがつつらと書いてあるわけですが、ポイントは、このプロジェクト研究と重点研究を合わせまして75.4%を配分したということでございます。図-1.1.2にもそのようにお示ししているところでございます。ただ、中期計画の内容、とりわけプロジェクト研究の組み立てに関しましては、実は、準備段階の22年度中から時間をかけて議論してきた経緯もございまして、当初は、必ずしも東日本大震災を考慮したものとはなっておりませんでした。これにつきまして、昨年の本分科会で先生方からもご意見をいただいたことがございまして、私どもとしましては、震災後の支援活動や現地での指導、あるいは、その後の調査分析といったものを通じてわかってきた課題、すなわち、先ほど理事長も申し上げましたような津波とか液状化の問題に関しまして、実施中の研究課題の計画の変更、あるいは、新規の課題の追加ということによって対応することといたしまして、可能なものについては、実は既に予算の一部を活用いたしまして実験に着手しているところでございます。

例えば、7ページをお開きいただき、右側に図1.4、1.5、1.6がございすけれども、地盤ではなくて、河川堤防の本体が液状化するという現象が、実は東日本大震災で明らかになってまいりました。それに対して急遽、計画の一部を変更して、それを分析し、また対応の実験をやって、その成果が、実は、国土交通省から「河川堤防の耐震点検マニュアル」並びに「耐震対策マニュアル」の暫定版ですが、そういうものが基準として早速つくられましたけれども、そういったところに反映されてもおります。それから、先ほど

理事長がプロジェクターで動画をお見せしましたけれども、津波の影響を受ける橋の挙動と抵抗特性を解明する実験も始めさせていただいたところでございます。

また、38ページ、39ページ、40ページ、41ページと、初年度ではございますけれども、一部、結果が出てきておりますものをご紹介させていただいているわけですが、中期計画が始まったばかりでございますけれども、そういう意味で、全体としてはこれからののですけれども、一部、確実に成果も出てきておりますし、大震災を受けて機動的な対応を行い、しかも、早々に成果の一部を国の基準類に反映させることができたということを含めて、私ども、非常に適切に対応できたものと考えているところでございます。

それから、次の項目でございます。評価シートのほうが2ページになりまして、②基盤的な研究開発の計画的な推進というところでございます。資料3、厚い資料の49ページをお開きください。ここには計画の内容として、将来を見据えて基礎的、先導的な研究開発を実施していくということで、中期計画期間にかかわらず、3年から5年で一定の成果を出す形で「基盤研究」という名前で実施しているということをお述べさせていただいております。

50ページには、「取り組み」ということで1行しか書いてありませんが、23年度は前中期計画期間に一般研究、あるいは萌芽研究というカテゴリで開始しました65題、それから新規に開始した55課題の計120課題を着実に実施しているところで、51ページにお示ししますような成果も上げているところでございます。

3番目の評価項目は、1の(2)研究開発を効率的・効果的に進めるための措置の①他の研究機関との連携等でございます。52ページをお開きいただきたいと思っております。まず、共同研究ということですが、国内の共同研究の実施につきましては、目標は100件ということにしていたのですが、23年度は64件ということで届いてはおりません。しかしながら、国内外の他の研究機関等との連携に関しましては、私どもとしてウィングを広げるといいますか、従来に増して多様な相手先、多様な内容の連携を推進し、例えば、56ページに表がございますが、6つの機関、大学もそうですし、高等専門学校もそうですし、技術士会というものがありますが、さまざまな機関と新たに協定を締結しております。東京大学生産技術研究所との連携については先ほど理事長が申し上げたとおりですし、その中では、土木に限定しないで、機械とか、ちょっと外側がまず最初の入り口になっておりますが、限定しない広範な分野との連携に踏み出しているところでもございます。

それから、活動の面で言いますと、60ページのコラムにつきましては、今、理事長も

ご紹介したとおりで、活断層の発見・調査、あるいは、61ページ、雪崩災害の原因解明につきまして、専門性の高い他の機関と連携して有益な成果を得ているところでございます。

また、海外との連携ということにつきましては、64ページですが、表にお示ししておりますが、タイなど、新たに4つの相手先と研究協力協定を締結、連携の範囲をさらに広げることができました。

また、70ページには人の面をお示ししております。70ページの表にまとめてありますが、受け入れや派遣を行い、あるいは、外国人研究者の充実に努めてまいりました。以上が①です。

次に、同じく1の(2)の②研究評価の的確な実施についてです。評価シートの3ページをお願いいたします。それから、資料3の報告書のほうは72ページ以降でございます。評価のほうは、73ページに図が書いてありますが、研究の事前と中間と事後に評価を行うことにしております。23年度につきましては、74ページに、23年度に実際に行った年間の評価の流れを絵にしておりますが、この年は大変で、前の第2期中期計画にかかる、終わったあとの評価というものと、第3期が始まっておりますが、始まったばかりでございますので、さらに追加すべき課題等も含めての第3期中期計画にかかる事前評価というのを実施させていただいたわけでございます。そういう中で、東日本大震災の派遣要請による現地調査等の経験を生かして、新たな研究課題の設定、あるいは、一部、研究課題の変更ということで柔軟に対応することができたわけでございます。これに関しましては、つい先日のことですが、土木研究所の外部評価委員会が開かれまして、その中で有識者の先生方から、「時宜を得た研究になっている」というような評価をいただいたものでもございます。

それから、次の評価項目が③競争的資金等の積極的獲得でございます。資料3は84ページになります。85ページ、86ページに表を載せておりますが、積極的にこのような競争的資金に申請を進めておりますし、また、所内への周知や指導・助言という形で獲得のポテンシャルを上げる努力もしております。23年度におきましては、環境省からの2,700万円を筆頭に、文科省、国交省から新規と、それまでの継続で、また、農水省や、そのほかの財団法人等から新規で、85ページの表にお示しするような資金をいただきましたし、科学研究費補助金につきましては、86ページの表のように、研究代表者として7課題が採用されるなど、合計で17課題の研究を実施させていただいております。獲得

資金の総額は1億4,200万円になっております。

次は1の(3)技術の指導及び研究成果の普及に関してですが、そのうちの①技術の指導についてです。91ページからご説明をさせていただきます。先ほど理事長からも申し上げましたが、東日本大震災、台風12号、あるいはそのほかにも、昨年度は土砂災害、河川、ダム等、多岐にわたる災害がございまして、国や地方公共団体からいろいろと要請を受けました。要請を受けて派遣した者は全体で393人、分野は、このように分かれていますところがございます。被災状況を調査し、あるいは、二次災害を防止するための助言を与え、あるいは、サービス可能であるか、安全性はどうだというような判断をさせていただくとともに、応急復旧のための対策工法等の技術指導を実施しているわけでございます。

東日本大震災の対応というのは、先ほど理事長が申し上げたとおりで、年度をまたいで昨年4月以降でも107人、22年度を含めると述べ188人を派遣して、今、申し上げたようなことに対応させていただいているわけでございます。

また、93ページには、現場へ行ってご指導申し上げたことに加えて、さらにその後、関連する委員会がいろいろ開かれております。それら問題の解決、あるいは復旧復興の支援のための技術的な助言ということで貢献してまいりました。

先ほどの理事長の紹介から漏れておりましたのでご紹介させていただきますが、95ページにコラムを載せておまして、宮城県下では、下水道の処理施設が壊滅的な津波の被害を受けています。そういう中で、処理施設が機能不全になっているものですから、その汚水をどうするかということで県が対応していたわけですが、施設の消毒機能がだんだん低下してまいり、安全に放流ができなくなったということで、私どもが参りまして実験等により、その原因を解明し、対策として、写真1に「沈殿池の汚泥の堆積状況」というものがございまして、このように簡易沈殿池を設けましても、ある程度、きれいに汚泥を取っておかないと消毒効果がないのだということをきちっと明確にした上で技術指導を行い、水質の改善、公衆衛生の確保に貢献させていただいたものでございます。

同じように、96ページのコラムには、橋梁40橋に対して供用可能であるか、あるいは応急復旧をどうするのか、さらには、余震が懸念される中で、応急復旧した橋梁の監視をどうしたらいいのかということでの技術指導を行ったことを述べさせていただいております。

また、97ページの台風12号に関しましては、今、理事長がご説明申し上げたとおりでございますし、これによりまして二次災害の防止、住民の安全確保に貢献できたという

ことでございます。

また、その関連で99ページのコラムをごらんいただきたいと思います。これは、緊急復旧に際しまして、土木研究所が長年研究開発に携わってまいりました無人化施工技術、無人運転の建設機械の運用ということで土砂を排除し、安全を図ったわけでございますが、それについて現地調査によって、必要な施工方法や、そのための陸路、あるいは空路の確保についてご提案を申し上げ、結果として迅速、安全な対策工事の実施に貢献できたというものでございます。

このほか、101ページのコラムは3月の地すべりですし、102ページは音更川の堤防流失の件ですが、こういったところをまとめてございます。

災害時以外にも具体の現場でいろいろ困っておられるということで技術指導をさせていただいております。103ページ、104ページに一覧表に示しておりますが、合計で2,062件、材料分野から河川、道路、広範囲に技術指導を実施させていただきました。とりわけ、「北海道開発の推進にかかる技術指導」として105ページに、現地講習会ということで一覧表にしておりますが、現地講習会を実施し、あるいは、107ページにコラムが書いてありますが、釧路市など、地域と連携協定を結んでおりまして、それに基づいて実際に出向いて、各種の活動を通じて地域の技術支援に貢献しているものでございます。このほか、技術委員会等への参画が1,221件、研修等への講師の派遣が363件ということで、数的にも非常に貢献させていただいているのではないかとこのように考えております。

次の項目が②成果の普及でございます。評価シートの4ページになります。それから、資料3のほうは113ページからです。115ページから117ページの3ページにわたって表がございます。「23年度に改訂または発刊された土木研究所の成果が反映された基準類等」でございます。このように、国の基準類等に研究成果が数多く反映されております。また、118ページから122ページまで5ページにわたります。これは23年度には改訂・発刊には至らない、まだ未刊なのですが、その中で策定や改訂作業に現在、参画しているという基準類の一覧表で、これが84件ございます。冒頭で紹介いたしましたように、河川堤防の耐震点検マニュアルや、同じく耐震対策マニュアル暫定版につきましては、東日本大震災の知見や、それを踏まえて急遽対応した研究成果が反映されておりますし、また、大きなものでは115ページの表の下から5段目以降、「橋、高架の道路等の技術基準（道路橋示方書）」とありますが、これが、いわゆる橋梁に関する国の基準でござ

ざいまして、大部なものです、これにつきましても、同じく東日本大震災の教訓も盛り込めるものは盛り込んでおりますし、また、高齢化した橋を長く使うために必要な維持管理に関する内容の充実ということで、土研で平成20年にCAESARを設立しまして以来、重点的に取り組んできた、そういう維持管理に関する研究成果が多く反映されたものとなっております。

また、123ページのコラムもごらんいただきたいと思います。震災におけるがれきや津波堆積物の処理を進めるために技術的指針の検討会が開かれましたが、それに土研としても参画いたしまして、それまでの研究成果や技術的な知見を提供して、その結果が指針に反映されております。復興まちづくりに生かされているものと考えておるところでございます。

同じ項目の中で論文発表等につきましては、126ページにその成果がグラフにしております。昨年を上回る1,280件の論文を発表し、このうち25件が、次のページの表のように学会等から表彰をいただいております。129ページには、代表例としてコラムを1つ、書かせていただいておりますが、この下水道の汚泥の焼却炉のシステムにつきましては、化学工学会のほうから同時に2つの賞をいただいたものでございます。さらに国民向けの発信ということで、132ページに表がございますが、土木研究所の刊行物ということで、土木研究所資料21件をはじめとしてこのような刊行物を取りまとめ、ウェブページで発表するとともに、「Webマガジン」、あるいは「北の道リサーチニュース」といったものを担当部署ごとに適切な形で情報発信に努めているところでございますし、新聞・テレビ等への露出につきましては、実は、国立高専機構との協定締結を初めて行ったわけですが、報道機関の方々をお呼び申し上げて直接説明する場を設けました。そのようなことを何回かさせていただきましたたり、あるいは、つくばにつくば学園記者会というものがありますし、専門誌の記者会が本省にございますが、そうした方にお声をかけさせていただいて記者懇談会をさせていただき、そうしたものを通じて情報をお知らせするなど、発信の努力に努めさせていただいたり、あるいは、大災害が続いたということで、専門家として私どもの研究者が意見を求められる機会が多かったということもあろうかと思いますが、多数、取り上げがあったというふうに考えております。新聞では、例えば、3月の上越での地すべりとか東日本大震災、それから、北海道の、凍った川を震災の際に津波がさかのぼっておりまして、そのときに津波によって凍った河川が割れてしまい、破碎した氷が堆積して川の流れを阻害して洪水になりかけたというようなことがありました。そう

いうメカニズムなどを解明したことが報道として取り上げられたものでございます。

また、テレビでは、先ほどの理事長からの映像にもありましたように、タイのチャオプラヤ川の洪水について、135ページとか136ページのコラムにお示ししております。そのほか、NHKの「特報・首都圏」という関東の番組ですが、137ページのコラムにありますように、ダム機能を低下させる堆砂、砂がたまる問題の解決のために土研が開発を進めております技術を取り上げてご紹介いただいたりもしました。このほか、土研が公開できる実験は、なるべく皆さんにお声をおかけして見ていただくということでやっております。先ほど動画を見ていただきましたワイヤーロープ式の防護柵の車の衝突実験とか、139ページにもう一つご紹介してありますのが、上のほうの写真で、銚子大橋とって、利根川の河口部にございますが、その鉄の橋が撤去されることになりましたので、その実物の一部を切り出してもらってきて、実際に載荷試験をしたりということで皆さんにご案内、ご説明申し上げたところ、新聞にも紹介していただいたということでございます。

それから、もう一つ、講演会等の活動ということで、140ページになりますが、東日本大震災に関しましては、これを報告会ということで、震災直後の4月に東京で開催し、また、その1年後の今年の3月に、東京と大阪の2カ所で開催し、全部で1,500名くらいの、非常に多くの方に聴講いただき、調査に関します速報とか、今後の展望といったことについてお知らせをすることができたものでございます。

このほかに、恒例で行っております土木研究所の講演会、寒地土木研究所講演会、CAESAR講演会でも多くの聴講をいただいております。

それから、土研が開発いたしました技術を普及したいということで、146ページから表がたくさんございますが、重点普及技術、準重点普及技術というふうに技術にランクをつけて、それを決めまして、セミナー形式でそれをご紹介する土研新技術ショーケースといったものを各地で毎年開催しておりますが、昨年度は前年度を1割上回る1,200名の方にご来場いただきました。そのほかに、土研新技術セミナーという名目で、ちょっと違った形の説明会、あるいは意見交換会、そのほか、技術展示会等の開催、あるいは展示、出展も行っているところでございます。

それから、次の評価項目が1の(3)③知的財産の活用促進についてです。評価シートの5ページです。160ページをお開きいただきたいと思います。表が3つございますが、お示しますように、23年度は、産業財産権、特許権につきまして3件、出願を行い、

新たに17の特許権と1件の意匠権、4件の著作権を登録することができました。中でも、161ページのコラムにご紹介している「自動降灰・降雨量計」ですが、実はこれは今年2月に登録されたばかりですが、土石流発生リスク管理に大いに役立つということで、気象庁など、4団体へ13台が販売されるなど、既にもう成果が発現しておりますし、今後も大いに期待されるものでございます。このようなものを権利維持方針に基づき適切に維持管理を行い、161ページの下図1.3.8にお示ししますように、22年度に比べて管理経費を2割削減しつつ効果を出しているということでございます。

164ページをごらんください。その1つが、知財権活用の方策として、新たに知的財産権活用促進事業をつくらせていただいたもので、実用化や改良のための追加的な研究や、復旧のためのツールの開発、講習会といったものへ活用するものでございます。これらに加えて、従来からやっておりますパテントプール契約とか、研究コンソーシアムの活用によりまして、166ページ、167ページの表に結果をお示ししておりますが、23年度は新たに10件の実施契約を獲得し、実施化率は22%ということで、全独法の平均が12.7%ですから、その倍近くの高い水準を維持して、収入は2,670万円となっております。

次が1の(4)土木技術を生かした国際貢献でございます。172ページ、173ページをお開きいただきますと、海外への技術者派遣で数多くの重要な支援を行ったことを表にしております。タイのチャオプラヤ川もそうですし、インドネシアのムラピ火山等、国内外から要請を受けて延べ60名を派遣しております。22年度は47名で、60名は過去2番目に多い人数となっております。

その内容について、174ページ、175ページ、176ページにコラムとしてご紹介しておりますし、例えば、174ページの韓国の例では、森林から転換された畑地が浸食されて、そこから出ていく土壌によって水道水に影響が出ているということで、現地調査とセミナー講演を行ったものでございます。こうしたことを通じて貢献をしているところでございます。

それから、178ページ、179ページにお示ししておりますように、国際的機関や会議の委員として、私どもの研究者もしっかりと責務を果たしているというものでございます。

180ページですが、国際標準化に関して、理事長が申し上げましたとおり、ISOの委員会等で技術的な蓄積を反映させるための活動をさせていただいておりますが、181

ページのコラムは、J I Sに準じてコンクリートの試験法というものが定められておりますが、土研の試験データを根拠にそれをI S O規格に認定させたというものでございまして、これによりまして、今後も従来の試験方法でそのまま実務を続けることができますし、得られた試験研究の成果も国際的に信頼され、評価されることになるというところでございます。

また、183ページ以降には、水災害リスクマネジメント国際センターの国際貢献が書いてあります。ICHARMにつきましては、引き続きICHARMアクションプラン2010から2012に基づいて研究と研修と情報ネットワーク、この3つの活動を柱として、これまでの活動をより進化させてまいりました。

研究活動については184ページにお示ししておりますが、23年度から新規のプロジェクト研究に着手して、国内外の各関係機関と共同研究、連携を行いながら推進しておりますし、また、19年度から23年度の5ケ年間、「文部科学省21世紀気候変動予測革新プログラム」というものに参画しておりましたが、その成果が出ました。21世紀にかけての洪水リスクの変化を地球全体で評価する技術が開発できたところでございます。

また、研修につきましては、その右側の185ページに書いてありますが、政策研究大学院大学と連携した博士課程防災科学プログラム、及び修士課程防災政策プログラムの水災害リスクマネジメントコースの研修を充実しまして、外国人は、合わせて15カ国34名を受け入れております。博士課程はまだ皆さん在学中ですが、修士では12名が修士学位を取得されております。また、そうした過去の研修生に対して帰国後の活動のフォローアップも行っております。例えば、ヒアリングをしたり、また、24年2月にはバンコクで開催しましたワークショップの場を活用して、近隣の研修修了者を招いてフォローアップ研修もいたしております。そうしたことを186ページ、187ページに書いております。

それから、もう一つのICHARMの活動は情報ネットワークでございまして、191ページにお示ししておりますように、国際会議とかワークショップの主催、共催、支援といたしまして、また、インドネシアのガジャマダ大学とは新たに覚書を締結しているところでございます。

192ページ、193ページには、その中の活動の一部をご紹介しますが、第5回洪水管理国際会議（ICFM5）ということで、各国の要人等をご招待して会議を実施しておりますし、また、そのほか、国連水災害有識者委員会の緊急会議、東京会議開催を

実現させたりもしております。国際貢献については以上です。

最後に、1の(5)技術力の向上、技術の継承及び新技術の活用促進での貢献でございます。196ページ、197ページをごらんいただきたいと思います。地方整備局等の技術者の育成で、そのために専門技術者研究会という活動をしております。それに加えて新たに関東地方整備局の中で研究会を組織しておられるエキスパート研究会という活動がありますが、それとの意見交換会を重ねて実施しているところでございます。

それから、199ページにご紹介しておりますのは、昨年、土砂災害防止法が改正されて、大規模な天然ダムが発生した場合に、国土交通省の職員が緊急調査を行い、そして、地方公共団体に情報提供を行うことになったわけですが、そのために土木研究所では、国総研と共同で、そのための必要な手引きを取りまとめ、数値シミュレーションのプログラムを開発いたしまして各地方整備局へ配付し、なおかつ、それを地整の職員が使うことができるようにということで、訓練、技術指導を実施しております。

また、200ページのコラムが1つございますが、これは、九州地方整備局の中に結成されておりますダムグラウト部会という研究会についてです。土木研究所が従来から情報を提供し、技術を指導してまいりました結果、そうした成果をシンポジウム等で彼らが公表していろいろな積極的な活動を行ったことが、ダム工学会から認められて、その学会の技術貢献賞を受賞したというものでございます。

あるいは、寒地土木研究所では、201ページですが、ホームドクター宣言等の活動によって地方公共団体への技術支援を強化して、過去最高の93件の技術相談を受けました。また、203ページに表を示しておりますが、現場技術の習得のための現地技術講習会を開催し、300名近く参加いただいたり、産学官の情報交換のための技術者フォーラムを開催して、延べ626名の参加をいただいたりということで、寒地技術の普及にも貢献しているところでございます。

最後に、206ページ、207ページをお開きいただきますと、国土交通省が運営しております公共事業工事における新技術活用システムがございまして、いわゆる「NETIS」というふうに言っているものです。207ページに表がございまして、本省や地方整備局に設置しております新技術活用のための検討会議、あるいは評議会に私どもは参画いたしまして、249の技術の評価や試行、あるいは、有用な技術の指定といったことの審議に参画してまいりました。このほか、国や地方公共団体におけます個別の技術的問題解決のために研究を受託いたしておりまして、その件数が16件ございました。いず

れも有用な成果を委託者にお返ししているところでございます。

長くなりましたが評価項目1、質の高い研究開発業務の遂行、成果の社会への還元についての説明を終わらせていただきます。

【委員】 はい、ありがとうございました。それでは、これからご質問、ご意見等を承りたいと思います。評定を審議する際には、法人の役職員の方には退室いただくこととなりますので、評価あるいは評定に関すること以外のご質問はここでお願いしたいと思います。10項ございまして、一つ一つやっていってもいいのですけれども、議論をきちんとするという観点から、前年度もたしか、井上委員から、どこからでもやったほうがいいのかというご意見もいただきまして、そのほうが効果的だった記憶もございまして、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

今までのご説明、全部で10個の評価項目がございまして、どこからでも結構でございます。ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

では、時間つなぎさせていただきます。最初のところで、16のプロジェクトに重点的かつ集中的にということで、その率はおおむね75%であるということで、これは目標を達成しておりますし、よろしいのですが、その反面、今年度から研究の種類を組み立て方が変わったということでありまして、昨年度、22年度までは萌芽研究とか、何か新しい、これからの芽になるような研究にも配慮されている、そういう編成方針をされていたのですが、今回は基盤研究でしたか、そういう形に統合されたのですが、その新しいようなものについては、どのような配慮といえますか、されているのかということをお聞きいただければと思います。

【事務局】 これはカテゴリズの問題でもあるのですけれども、一般研究と萌芽研究みたいに分けてしまって、「これは萌芽研究なのです」というと、「じゃあ、どれくらいありますか」ということ自体も年によって違うと思うんです。今回はそこまで細かく分けずに、基盤研究という名前ですが、要するに、これはベースとしてやっていくのだ、その中には、将来の遠い先のこともきちんと見通して萌芽的などころから始める研究は当然ありますし、一方で、土木研究所は、実際に現場において役に立つ技術を開発していかなければいけないので、そのために必要なデータというのは、今はどうなっているかということを着実に継続的に図っていくことも大事であります。本来の意味でのベースとなるそうしたもの等も含めて基盤研究ということにしようと、その中で、これはかなりチームの思いを持ってやっていただきたいということで、重点投資の対象としないかわりに、いろいろ

と知恵を出してということをやっている部分でございます。ですから、投資金額は少ないですが、数は少し多目にいたしまして、各チームのアイデアをなるべく出させるというふうに考えているところでございます。

【委員】 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【委員】 三、四年前は都市のヒート現象とかCO₂の問題がかなり大きな調査、研究課題でしたが、ここ一、二年を見ていると、大震災とか、今年で言えば、和歌山、九州の大豪雨とか、竜巻とか、今まで我々が余り経験したことの少ないような災害が多いわけですが、こういうことも、ある程度、想定されていて、それらの対応の研究をやっているというふうに考えていいのですか。

ここ何年間かの土木とか建築の研究を見ていると、事故が起こった後のことについては調査結果などがあるのだけれども、ここ二、三年は、何か思いもしないこと、大豪雨にしても、あるいは竜巻にしても、日本ではあまり考えられなかったことがいろいろ起きているわけです。そういう事前対応ももっと必要になってきているのではないかと思うのですけれども、その辺はどういうふうにお考えですか。

【事務局】 防災といいますか、災害防止なり自然災害に対してこれまではどちらかといいますと、そういう災害で被害が出たことを踏まえて、それを教訓として次にこういうものが出てきたときに大丈夫なようにするためにはどうするかという研究を、土木研究所の対象範囲としてかなり以前からやっています。それで技術はだんだん上に積み上がっていくというようなものです。昨年の東日本大震災の件などでも、ここまでわかっているけれども、これはわからなかったというのが、例えば、液状化のうちの、河川堤防の堤体の液状化です。地盤の液状化というのは実はかなり前からやっているわけで、それについてはわかっていたのですが、上に載っているものも液状化するのだとか、あるいは、津波で橋梁がこんなふうに壊れるとか。ところが、よく調べてみると、壊れていないものもあるわけです。では、これが壊れて、これは壊れていないということはどうなんだということを明らかにしていかなければいけないということで順次対応していくというものです。

そういう意味で、そこまで見通していたかと言われると、残念ながらこれまでそうではなかったわけです。ただし、昨年の東日本大震災の教訓は、そうはいつでも、それ以上の力が来るかもしれない。そこも踏まえてどこまでを設定し、それを超えたときには、壊れるのだろうけれども、その壊れ方もあるのではないかということ意識したような対応を

するというようなところが、これからの防災対応の一つの方向性だと私は思っていますし、そのように研究は進めていくことになると思います。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 1つは、三陸では、過去の歴史から言うと、これは去年の委員会でも言ったと思いますが、何度も大津波の歴史があるわけです。しかし、今回の事故調とか、いろいろな調査委員会だと、津波に対する備えが非常に弱かったというか、防波堤さえつくっておけば大丈夫だと思ったところも多かった。しかし、最近の災害というのは、ほとんどかつての想定を超えるようなものばかり来ているわけです。そういうものに対してどういう対応をするのかとか、あるいは、そういうものに対して、国民に対してどういう警告を発するのかとか、そのようなことも、これは土研だけではないかもしれないけれども、僕は非常に大きなテーマだというふうに思います。それが1つです。

それから、一番最初に活断層に対して4つの機関が共同研究をやるといわれていたのですが、今、原発の下に活断層があった場合には原発を全部停止すると言われ、原発の問題とも非常に絡んでいるわけです。こういった場合に4つの機関が活断層について研究するといったときに、4つの機関が共同で何かをしようとするのですか。それとも、土木なり、それぞれの研究機関が、それぞれの分野でやるということなのか、お互いに議論を重ねながらやろうとしているのか、その辺はいかがなのでしょう。

【事務局】 済みません、私が直接やっているわけではないのですが、基本的には、相手方との関係性によります。ですから、一緒に行って、一緒に調べて議論しながら検討するということがあれば、こちらの持っている情報と、向こうのそれぞれに調べていただいた情報を突き合わせてやるということもございますし、それはケースバイケースになるかと思いますが。

【委員】 じゃあ、どこかがリーダーシップを持っているんですか。

【事務局】 それもケースバイケースになるかと思いますが。私どもとして積極的にやれるところはお声かけしてやっていきますし。

【委員】 いや、原発の問題というのは緊急の課題であって、活断層があったら原発をとめると言っているわけです。そして、総理もそういうことを早急にやりなさいと言っているときに、4つの機関がやれば相当、日本は大がかりでやっていると思うけれども、各機関が個別に、ただ何となくやっていて、それぞれの機関が発表しているだけでは心もとないわけで、それを総合化して、どこかがリーダーシップを持って、結論を出さないと、

ほんとうの危険性というのはわかってこないのではないかという気がするんです。そういう意味で聞いたわけです。

だから、今まで、どこの研究所もそうですけれども、いろいろなところと、一緒に共同研究をやりますといったときに、協定を結んだとか、お互いに研究発表をやりますとか、そういうものが多いのだけれども、ほんとうに重要な問題について各研究所が一緒に集まって議論をするとか、そういうことが余りないのではないかという印象が強いのです。それは、過去においても、例えば、津波や、気象の変動については、気象の学会とか、あるいは津波の研究会などともっと一緒になって共同研究すると随分違ったことがわかってくるのではないかという思いがずっとあったわけです。しかし、結局、事件が起きてから、それぞれの機関が後追的に調査するというのがこれまでの例だったのではないかというのが私の印象なのですが、それは間違いですか。

【事務局】 今の件ですけれども、基本的には、それぞれが思っていることと、それぞれが一緒にやっていることで、なかなか難しいのは、特に土木研究所みたいなところはまだよろしいのですけれども、学校関係ですと、どうしてもご担当されている先生のご興味のある部分でなければなかなか一緒にできない部分がございます。それで、ある意味では、今回のものもそうだと思いますけれども、例えば、土木研究所が中心となって、もしくはそれに近いところが中心となってやるようなやり方しか、現実にはなかなか難しい。その一番大きいのは、費用と人の問題がございまして、それがなかなか動かしにくいところがあるかと思います。土木研究所の場合は、幸い、それをやろうと思えばできるのですが、その場合に、我々だけで必ずしも全部わかっていないものですから、逆に、我々のほうから先生方に知恵をお借りしてやるという方法をとらざるを得ないというのが現状かと思います。ですから、今回の、今の活断層の問題についても、こうやればできるでしょうという話、調査をすればできるでしょうということがあっても、具体的に、実際にそれをやろうと思うと、それ相応の費用がかかりまして、先ほどちょっと説明がありましたけれども、外部資金でいただいているような費用分ではなかなかできない。やはり、ある程度まとまった費用が来ないとできないというところがございます。

先ほど言われていた、最近、非常に災害が多いという気がいたしますが、確かにそうだと思います。特に、私なんかは思っているのは、今の世の中の風潮として、日本としては、もう社会基盤とか何かは十分できているというような意識を皆さんお持ちだろうと思います。実は、日々、こういうものは維持管理というか、メンテナンスをしていないとたちどこ

ろにだめになるということがわかっているのですが、それはなかなか世の中ではおわかりいただけていない部分がございます。それを少しずつ、手を抜いていくという言い方はおかしいのですけれども、そういうものに費用をかけずにメンテナンスをきちんとやらない状態をずっと継続していくと、簡単に言うと、機械等もそうですけれども、あるとき突如として壊れるということと、ある意味では似ている部分があるかと思います。ですから、最近非常に多いというのは、逆に言うと、人が減ってきているし、住んでいるところもいろいろ分かれてきているし、問題点が起こりつつあるのですけれども、とりあえず、それに目をつぶって、その次のことをやるということが世の中の一つの動きでやっているために、何か起こると一気に大規模なものになるということになっているのではないかと考えます。

例えば、堤防その他でも、魚とか植物、そういうものをきちんと環境を維持するためにうまくやりましょうということは非常に正しいのですけれども、そのときに費用がないと、簡単に言うと、そういうところに草が生えていれば大丈夫だと一般の方は思いがちですけれども、そこどころが土だけで盛っている場合ですと、オーバーフローしたときに一気にえぐられてしまいます。それをさせないためには、それ相応のコンクリートその他で、中できちんと防御していなければいけないのですけれども、その費用はないので、見てくれだけは同じように、自然に戻ったように見えていますけれども、それでは必ずしもうまくいっていないのです。ところが、そういう技術のことも、その費用のことが両方絡んでいるものですから、なかなかできないというのが現実ではないかと思っています。お答えになっているのかどうか、ちょっとわかりませんが。

【委員】 そうすると、例えば、今の原発の話は、国民が今、一番大きい関心を持っていて、活断層のあるところでは、当面やめるんだと、官邸のほうから言ったとしても、それが全体として4つないし5つの研究機関が合同で国家プロジェクトみたいにしないと、なかなか結論は出ないようなことが現状だというふうに考えていいのですか。

【事務局】 私が答えていいのかよくわかりませんが、そういうものをもし依頼されれば、それ相応の費用等々が出れば、これは活断層であるかどうかとか、そういうことを調べることは十分できますが、それをどのように対応するかとか、それについてどのような判断を下すかは、我々のほうでは基本的には、技術的な部分だけしかやりませんので、あとは、こちらにおられる国交省の本省のほうでやられるか、どこかほかでやるのではないかと思っています。情報その他はきちんと出しますけれども、そういうやり方だと思いま

す。

【委員】 国交省、どうですか。

【事務局】 地震関係の活断層のメカニズムとかは、地震調査研究推進本部というのが文部科学省のほうに設置されておまして、そこで国のそういう研究をしている先生方、それから、研究機関、産総研とか、そういうところ、それから、もちろん国土地理院とか、そのようなところが入って、これは法定のそういう本部がありますので、そこで活断層のメカニズムとか、あるいは、たしか、日本に2,000くらい活断層があると言われておりますけれども、そのような調査をやっておりますので、そういうところと連携しながらやっていくということだと思っております。

【委員】 どうぞ。

【委員】 今の地震の活断層じゃないんですけれども、その前に●●委員が質問された、想定していないのかというような質問に対して、役所系の人というのはなかなか答えにくい質問だと私は思うんです。私なんかは大学にいて、防災をずっと、特に河川洪水災害をやってきましたと、現在の国の河川整備水準というのは、つまり、本来ここまでは整備を100%しなければいけないということに対して、現在、60%を切っているくらい、まだ整備途中なんです。そうすると、大抵の研究者とか、国系の研究所は、その整備までどう達成していくのかということがかなり重要なミッションになっているわけです。その分、とんでもない災害が来るのではないかというような話は、例えば、我々は今、「極端現象」という名前をつけていますけれども、これは大学等がかなり先進的にやっているし、やらなければいけないことかなと思っております。

ところが、私なんかはそういう研究をずっと長くやりますと、例えば、台風が来て高潮になって、洪水が来ている最中に地震が起きたらどうなるかなんて、私が昔そういう研究をしたら、一般の方からぼろくそに言われました。「何だ、また公共事業をやりたいために、そんな珍しい組み合わせを考えるのか」と言われて、この何十年間、はっきり言って、もう一発でつぶされます。ところが、現実にはよく起きているんです。

たまたま山古志村で地震が起きたときは、洪水が来て、その3日後に山古志村の新潟の地震が来ているのです。順序が逆だったら、あれは大災害になっている可能性があるんです。要するに、洪水と地震がどうなるか、そういう組み合わせです。そういうことも大学などではどんどん研究していますけれども、随分、肩身の狭い思いをして今日まで生きてきました。「また、珍しい組み合わせで、公共事業をやりたいために、そんなあり得ないよ

うな確率の話をしているのだ」と言われて、言葉狩りに近いものを感じました。でも、それは、●●委員が言われたように、何を言われようと、どこかで、だれかが経常的に考え続けなければいけないテーマであることも事実で、それはそれでやはり宿題として、それは土研なのか、国総研なのかと言われたら、それはよく知りませんが、どっちの役割なのか、ミッションがあるのかわかりませんが、極端現象であるとか、つまり、設計外力をはるかに超えるようなものが来ることに対する被害最小限の施策をどうすればいいのかというのは、やはり、ずっとしっかり基本テーマとして、土研なり、国総研が1つ、持っておくことも絶対に大事なことかと思えます。現実には高潮と洪水の組み合わせは当然あり得るし、そのときに地震が来たらどうなるか。当然そういう想定はやらなければいけない。

ただ、だけど、もう一方で、100年から150年に1回、確率年で言う洪水災害に対する対策、河川整備一つ取ったって、まだ60%も行っていないこの国の現状を、早く100%にしなければいけないという国の政策があるのも十分わかっているのです。そこで、極端現象とか、まれな現象に対する対策、これは両方必要かなと思っています。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 違う議論でいいですか。違う形の質問をしたいと思えます。プロジェクト研究と重点研究は、これは、中期段階で初年度という形になると思えますが、報告では成果の概要という形でまとめられています。もし、できれば、この成果がどういう形で出されたのかということを書き添えていただければよろしいかなと思えます。例えば129ページに研究発表等があります。このように、ジャーナルに論文を出したり、あるいは、知的財産にしたケースもあるだろうと思えますが、そういったものを成果として入れていただければ、成果はこういうところで評価されたのだなということが我々として理解できるような気がします。

今のところ、特にプロジェクト研究の新規の成果部分については具体的なものはなかなか難しいかもしれませんが、継続等でやられている部分については、少し参考文献というか、そういうものを入れていただければ、後で示される研究発表等につながってくるのかなと思えます。43ページの内容と、後ろの研究発表で賞をいただいたというところも、かなりつながりが出てくると思えます。その辺のつながりを出していただけたほうがよかったかなという感じがします。次年度等、そういうところで検討していただければと思えます。

【委員】 はい、どうぞ。

【事務局】 プロジェクト研究につきましては、これではないのですが、一応、毎年、報告書を出させて、束ねて資料として刊行しておりますし、今日おつけしている参考資料5は、昨年12月に開きました第2期中期計画重点プロジェクト研究の事後評価でございます、この中をパラパラと見ていただいたらわかると思いますが、いろいろなところに、こうやって公表しましたという文献発表リストも載せておりますので、そういうようなところをご参照いただければと思います。

【委員】 はい、了解しました。確かに参考資料5に出ており、こういう形で、詳しい内容ですから問題はないと思いますが、きょうご説明いただいた報告書の部分についても、少し紹介していただければということでご意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。

【委員】 ほかにいかがですか。どうぞ。

【委員】 2つ、質問をさせていただきます。一つは簡単なことで、こういう研究をされて、土木研究所のドクターの数は増えているのかという質問と、もう一つは、もうちょっと違う評価でありますけれども、2月ごろ、私は参議院に呼ばれて、水とエネルギーと食料のことで1時間ぐらい話すように言われて、30人ぐらいの超党派の先生たちの前で水の問題をお話したときに、正直言って、議員の先生の知識が余りにも低いので、もうびっくりしてしまって、土木技術なんていうことにも全然疎い人ばかりだったので、「土研を見にいつてくれ」、「ICHARMを見にいつてくれ」と言ったら、何かその後、行ったらしいです。議員の先生たちの評価はどうでしたか、ちょっとそこを聞きたいと思います。

【事務局】 あれは、お名前はちょっと覚えていないですが、10人ぐらいバスで来られました。いたく感激して、「こんなにすばらしいところがあったか」というふうに言われてお帰りになりました。その後からも、いろいろお礼のご連絡その他いただいております。「もっと皆さんにPRしろ」みたいなことも言われております。確かに、そういうところはちょっと、余りにも中に居過ぎると、当然のような気持ちを持っているので、そういうふうに十分にされていなかったのかなというふうには思いますけれども。

【委員】 わかりました。後でドクターの数を聞きます。

【事務局】 ドクターの数は十分増えているというふうに私は聞いております。

【委員】 それと、ICHARMで、今、もともとJICAのお金でしょう、発展途上国の人に修士課程が取得できる研修をさせていると。

【事務局】 それは違います。私どもと政策研究大学院大学との連携でやっている事業です。

【委員】 あれはJICAのお金が入っているのではないですか。

【事務局】 JICAの研修はJICAの研修でまた別にあって、両方やっています。

【委員】 ああ、そうですか、わかりました。それで、すごくよくやっておられるので、ほめるつもりで言っているのです。ただ、国策的に見ると、中国と今、私の大学が協定を結んだら、「うちの大学が全部ただにするからおいで」と言っても来ないのです。なぜかといったら、例えば、フランスは、その大学の学生を、80人全部ただで教育をやっているんです。オーストラリアはオーストラリアで、中国、その辺のアジアの連中、全部ドサッとやっているのです。それで行くと、ICHARMは其中でよく頑張っておられるのだけれども、国全体としたら、はっきり言って全然やっていないのです。ものすごい数を今、アジアなり中国なりの優秀な学生、中国は入っていないのでしょうけれども、ものすごい数を国として抱え込んでいます。フランスなんかは抱え込んで、フランスの技術をフランス語で教えると。

それこそ、原発の話をしてしますと、原子力工学科は、フランスの連中がガバッと取って、フランスでフランス語を教えて中国に帰して、それで中国の原発はフランスになるんです。それは別に原発だけではなくて、防災事業全部です。だから、ICHARM自体はよくやっておられるけれども、国全体としては、決してこんなものは多いわけではないということをお我々は認識しないと、「すごいいいね」と言ってしまうたら、それで終わるのだけれども、国全体としてはもう全然足りませんということです。だから、ぜひ、もっと充実させてほしいと思います。

【委員】 そういうのは意見のところ、先ほどの戦略性がある研究を重点的にやって、例えば、土木研究所などがそのリードをなさいと、ICHARMについてももっとやりなさいという意見をいただいたということをお評価書の中に意見を申し上げるところがありますよね、そういうところに反映させると、そういう扱いでよろしいでしょうか。何も全然だめだよと言っているのではなくて、●●委員がおっしゃるように、よくやっているので、これを見習って国全体もきちんとよくやりなさいと、どこまで届くかはわかりませんが、声を上げなければだめなので、そういう扱いにさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 また話がかわって申しわけないのですが、先ほど●●委員がおっしゃったこ

ともに関連するのですが、例えば、津波の破壊力の問題です。これはやはり、私も半分、自戒を込めて思うのですが、スマトラ地震のときに、我々はもうそれに気づいておくべきだったと思うのです。あのときにすごい破壊力があって、家も、車も、何もかも押し流された写真を我々は何回も何回も見たんです。それにもかかわらず、津波の破壊力の研究はどこでもされていなかったというのは、別に土木研究所だけではなくて、大学もそうなのですけれども、非常に具合が悪いと、我々の感覚が鈍いのではないかという気がしております。

京大の前の総長の尾池先生に聞けば、三陸と今度の地震が起こった位置を回転させて、スマトラ島とその沖のプレートと合わせるとちょうど同じ位置関係にあるといわれます。単に位置の問題だけでももう少し力学的なこともあるのでしょうかけれども、そういうことも考えれば、我々はもっと早くスマトラ地震のときに、学んでおくべきだったと思います。にもかかわらず、できていなかったというのが非常に残念だと思うんです。それは我々の自戒も込めてです。

それから、先ほど活断層の話が出ましたけれども、今度、日本で起こった原子力災害について、例えば、高濃度汚染地域の除染をどうするかという問題があります。これはやはり最終的には土木技術が出ていかざるを得ないだろうと思うんです。後の処理は、いろいろな原子核エネルギーとか、そういう問題が出てくるのかもしれませんが、実際の問題として、土木研究所はどう貢献しようとしているのか。

もう一つ、紀伊半島の大水害のとき、あのときは土砂災害が出るかもしれないといって、避難情報を出すという、今までのようなことをやってもどうしようもなかったのです。あれだけの大きな雨で、ましてや深層崩壊みたいなことが起こると、実情は逃げようもなかったということなのですが、そのようなときにどう人命を救うかという方向の研究はあってしかるべきだと思うんです。

私は、この土木研究所の昨年度の報告を呼んでいて、東日本大震災という、まあ、本当にとんでもないことが起こり、それから、紀伊半島でもああいうことが起こったにもかかわらず、正直申し上げて、何か研究所全体としては、今までの線の上での研究を進めようとされているようにしか見えなかったのです。だから、ちょっと、研究の根本的なところから少し、もちろん時間がかかるから、すぐ、今日、明日とか、今年、来年とか、そういう短いスパンではないのですけれども、もう一度考え直していただくことができないだろうかと。ちょうどこれ、中期が始まる直前にあの地震があったものですから、何か徐々に

見直していくということ、あのときにそういう話が出ていたような気もするのですが、その辺、どのようになっているかということをお聞きしたいと思います。

【委員】 議論したいと思います。大事な問題だと思います。お願いします。

【事務局】 まず1つ目の除染の問題ですが、これは、一義的に環境省の問題でありまして、実は、環境省が常磐自動車道の計画避難における除染モデルの実証事業というので平成23年度に委員会をつくっているのです。その委員会には、私どもの舗装チームから上席が技術審査員として参画して、民間企業の提案を審査させたりするというようなことをさせていただいております。そういう意味では、ご協力は申し上げているところですが、それに対して、誰がやるかということについては、私どもが、自分がやるのですというだけでは全体は進まないの、そこは、国全体の方針の中で必要とあれば、我々はいつでも参加する用意はございますが、今のところ、こういう形で参加させていただいているというところでございます。

それから、確かに、今回の地震を踏まえて、土木研究所としてやりたいということで、2つの課題を挙げました。液状化のうちの、従来の経験の部分を超える部分、それから津波の部分でございます。それについて土木研究所の所掌している対象業務の範囲の中で、これは重要だからやるということで一部の課題を変更し、あるいは新規に追加をしてやらせていただきましたが、それに対して国の交付金は増えておりません、減っています。そういう中で、安全・安心もそうですけれども、グリーンイノベーション、自然との共生も進めなければなりません。そういう4つの命題を国土交通大臣からいただいている、それ自身は変わっていませんので、それもやりたい、そういう中で、どこまで泳いで、どこまでやるかということで今回、研究内容につきましては、外部評価委員の先生方に、こういう形で、一部変えてやらせていただきますということを申し上げて、評価いただいているところでございます。そういう中でやらせていただいているので、これがベストかどうかというのは、また先生方のご批判をいただければ結構かと思いますが、去年から今年にかけての土木研究所の判断は、今のところこういうレベルになっているというところでございます。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 同じような方向の質問で、教えていただきたいのですが、先ほど●●委員や●●委員からの、萌芽的なところについての研究をやっていくべきではないかというお話があったと思います。先ほどの●●委員と同方向のお話なのですが、東京の直下型

というのは、昨年の地震以降、出ていて、ここ5年とか7年とかいう、これは先ほど●●委員がおっしゃったような極端現象よりはもうちょっと間近なことに感じるのですが、そこら辺について何か土研についての対応等、お考えになっていらっしゃるものがあれば教えていただきたいと思います。

【事務局】 東日本大震災の教訓で得られましたことは、地震の動き、揺れに対しては、これまでの阪神大震災も含めての地震の経験を踏まえて、それなりの対策を順次進めてまいりました。道路橋なんかについてですと、国道でありますとか高速道路、ほんとうに根幹となるような道路につきましては、ほとんどが耐震補強等の対応が済んでおりました。おかげで、壊れずに、くしの歯作戦を実施するときの基幹となる国道4号と東北自動車道が大丈夫だったわけです。そこから東に向けて、いわゆる補助国道と言われる3けたの国道とか、地方道の傷んでいるものを修復したりしてつないでいったわけです。

ある意味、地震動に関しましては、私どもはこれまでの成果で、ここまでの揺れだったら大丈夫だったということが証明されたと思っています。ただし、それ以上の強い揺れがほんとうにこないかどうかということと、それに対して壊れるとしたらどうなるかということについては、やや未知の部分がございます。それについて、できる範囲でどう考えていくかというのはこれからの課題だと思っておりますけれども、必ずしも、直下型地震でマグニチュード7だったらどうかと言われると、かなりできる対応はしているのではないかと思います。ただし、それで100%、大丈夫かどうかについては、その7というレベルがどのくらいかによりますので、この場で申し上げることはできませんけれども、一応、土木としては、耐震関係はそれなりにやってきている。ただし、それが実際の事業に結びついているかどうかというのはまた別の部分がございます。事業費等の関係で、計画的にはやっていきますけれども、なかなか進捗が図られていない部分もあるかと思います。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 災害関係で延べ395人、指導調査で派遣と、これは延べ日数で言ったらどれくらいなんですか。

【事務局】 これが延べです。

【委員】 ああ、そうですか。それで、大変な人を派遣しているということで、災害の規模によっては、当初計画を変更したりとか、新規課題の追加とか、ただし、それによって当初計画のプロジェクトとか重点基盤、これはもう大事なものとして取り上げた研究テーマだと思いますが、そこら辺が影響を受けていないのか、率直に聞きたいと思います。

【委員】 実際の一部影響を受けています。ただし、例えば、地すべり研究をやっている中で、これだけ強い揺れがあって出てきた現象のところも読めるように、従来のやるべきものを少し削ってこっちへとか、ベースになるのは、どう地形を読むかということが中心になっているものですから、そんなには違わなかったです。だから、そういうやりくりをしたり、あるいは、一部の実験を少し縮小して津波の実験をやったりという、できる工夫はさせていただいていますが、そういう意味では、できていない部分はあります。

【委員】 はい。

【委員】 それはむしろ積極的に評価するというご意見ですか。

【委員】 そこら辺、どのような影響を受けたかというのがこの報告書から見えないということです。ですから、やはり、ジャッジする上では、そういう環境というか、情報として我々は知りたいというのが正直なところですよ。

【委員】 はい、どうぞ。

【事務局】 一言だけ言わせていただきます。なかなか、これはできなかつたとは書きにくいものですから、申しわけございません。

【委員】 いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 ICHARMで非常にたくさんの方が、日本の先生に言わせればまだまだ不足しているというか、国を挙げてやるということで、ICHARMはよくやっておられるということなのですが、もっと国全体のバックアップが必要だと、それはそのとおりだと思います。もう1点、土木研究所の人を留学生として海外に派遣するというのはいかがですか。今は非常に多くのところから派遣要請がありますけれども、これはいずれも短期間です。ですから、せいぜい10日ほど行って帰ってくるだけだろうと思いますが、例えば、向こうの大学に派遣させて、向こうで学位を取ってくるとか、そういうような養成の仕方ということはお考えになっているのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

【委員】 土木研究所は制度として長期、1年以上の派遣の制度を持っておりまして、現在、1人行っており、もうそろそろ帰ってきます。交代というわけではないのですが、新たにこの9月から1人、別のジャンルの専門家がいきます。それもそうなのですが、それと、国の人事院の長期在外研修というのは土木研究所の人間も受けられます。それを受けていきますと、実は、人の関係なのですが、土木研究所をやめて国家公務員になって、それで行くことになってしまうので土木研究所の数の中に入らないので、ちょっと見えていない分がありますが、今現在は土木研究所として1人、出していますし、また今

度1人出ます。

一方で、若い研究員がそんなにたくさんいないということもありまして、一気に何人も行っているという状況がかつてはございましたが、今はもうほとんど行っても1人か2人くらいの状況です。なるべく継続的にそれはつなげるようにということで指導しているところでございます。

【委員】 はい、ずっとこういう議論を続けているとためになると思うんですけども、時間管理からすると、そろそろ評価をしないと4時には終わらなくなります。申しわけないんですけども、議論についてはこれくらいにさせていただいて、評価というステップに移ってまいりたいと思いますので、土木研究所の役職員の方はご退席をお願いしたいと思います。

(独立行政法人土木研究所役職員 退室)

【委員】 それで、先ほど会議中に配付されました事前評価をいただいた結果をまとめた表をごらんになりながら進めてまいりたいと思います。

まず1番目の「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」ということで、これはSをつけられた方が1人、Aが9名ですので、多数決ということではありませんけれども、絶対的な、ほとんどの方がAでありますので、Aということにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 繰り返しになりますけれども、先ほどいただいたご意見とか、事前にお寄せいただいたご意見についてはきちんと書いて、それは国交省の事務局と私のほうでつくらせていただいて、メール等で事前にごらんいただいて正式なものにしたいと、そして国交省の評価委員会の家田委員長にご報告申し上げますと、そういうことで進めたいと思います。ですから、皆様のご意見はそういう場でも反映させていただけるのではないかと考えております。10項目のうちの最初についてはAということでございます。

2番目の項目であります「基盤的な研究開発の計画的な推進」というところで、これは、こういうところはほんとうに重要で、もっとやるべきだというご意見を多数いただきましたけれども、そういうことも含めまして、よくやっているということもありまして、実際、Aが9名、Bが1名ということでございますので、これもAでいかがかと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 はい、ありがとうございます。

では、3番目、「他の研究機関との連携等」ということです。これもAが9、Bが1です。100の目標に対して64ということだったけれども、実際の内容については頑張っていますということでしたので、これもAかなと思うんですが、何かご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 先ほど言ったように、共同研究というものはほんとうに国家的な意味を持つような、そういう研究にしてほしいということをご希望だと思います。

【委員】 はい。それは意見の欄に書かせていただきたいと思います。

【委員】 100件という、件数ではかるものではないのではないかと思いますけれども。

【委員】 うん、まあね。数値目標にするためには量的目標がやりやすいので、多分こういうことなんです、あまりその辺は気にしないで、実質的に。

【委員】 100件といって64件で、それでAなのかという話になってしまうので、これはどうなのだろうと。

【委員】 それとか、最後のほうに、外国から持ってきている、人が来てくれるということはやっているけれども、ほんとうに送り出しているのかというと、研究員の年齢構成の問題もあってなかなか厳しいので、1人がせいぜいだということがございましたので、そういう海外研究機関との連携なんていうのは、余りやられていないです。

【委員】 先ほどの海外へ出した人が国家公務員になってというのは、戻ってきたときに土研に戻れないんですか。

【事務局】 土木研究所から国のほうに出向という形で来て、それで海外に留学する。また、その後は土木研究所に戻るといったことはある話です。

【委員】 だから、そういうことも意見の中に入れておけばいいですね。目標とか、計画の考え方、もうちょっと改めなさいと。簡単だからといって数値に頼るのではなくて、もうちょっと実質的なことでやりなさいというのもありかもしれません。それでは、これもAということをお願いしたいと思います。

その次は、「研究評価の的確な実施」でございます。これは、Aが9名、Bが1名でございますが、はい、どうぞ。

【委員】 評価のことなのですが、実績報告書を拝見いたしますと、このシステムとか制度とか組織は丁寧に書いてあります。ただ、評価の内容については、私も見まし

たけれども、ほとんど中身がわかりません。次年度、これはそういうことがわかるような書きぶりにしていただきたいという意見を申し上げたいと思います。評価はAで結構です。

【委員】 そういうご注意もいただきましたので、それは意見として盛り込みたいと思います。これもAということにさせてください。

次が、「競争的研究資金等の積極的獲得」でございまして、これもAが9名、Bが1名です。いかがでしょうか。

【委員】 これ、難しいですね。応募を出しても、みんな審査をする人が国交省の下部機関だろうとみんな思っているわけです。じゃあ、金は来るのだろうと思っているから、なぜよその省庁がここに金をつけないといけないとか、審査員がそう思う傾向があります。そんなのを取れといったって難しいことは事実なんです。それでも環境省や何かは取っているのだから立派なものかなと思いますけれども。

【委員】 私も新規の取り組みが結構、評価されて獲得されているので、ここはいいのではないかと思います。

【委員】 では、そういうことでAということにさせていただきたいと思います。

その次が、「技術の指導」でございまして、これはSSがお一人、Sが8人、Aが1人でございます。先ほども延べ400人日ぐらい派遣されて非常に効果を上げられていると。若干、エネルギーを注いで大事なことに影響が出ているということですが、それはむしろ積極的に評価したほうがいいと思うんですね。でも、先ほど●●委員がおっしゃったように、それがきちんと見えるような形で評価をしてくださいと。

【委員】 そうですね。

【委員】 そういうのはやはり臨機応変で良いことだと思うんですけど。どうぞ。

【委員】 おっしゃるとおりです。ただ、たくさん行って、そこから土研にとって必要なテーマをどう持ち帰ったかというところが余り書かれていないので、行かれて非常に努力されているのはよくわかるのですが、その辺も書いてほしかったという気はしますね。

【委員】 全然関係ないですけども、この派遣の費用なんていうのは、どこが負担するんですか。

【委員】 土研。

【委員】 土研ということは、一部、研究費を食うような形になるんですか。

【委員】 それで実験ができなくなったりしているんでしょう？ 人の手当って、皆さん頑張り屋だからそれは余りないと思うんだけど、要するに、そういうお金がなくなっちゃっているということなんじゃないかなと思いますね。

【委員】 問題ですね。

【委員】 その辺りも書いてくれば、また評価が上がると思います。

【委員】 上がるというか……。

【委員】 上がるということとは違うかもしれませんが……。おそらく、災害が起こると土木研究所の専門家はすごく頼りにされていて、すぐにでも来てくれという派遣要請が実際にあります。今、おっしゃるように、実際には持ち出しでやっているの、その分、どこかで予算がつくのかというと独法にとっては厳しいですよ、制度全体からみて。ですから、要求をしてもなかなか認めていただけないので、書いていただくと、評価する立場としては逆に好ましいと思います。

【委員】 ですから、研究されている方、あるいは、技術者の方の努力でも、いかんともしがたい経費等についてはもっときちんと見るべきであるということ、それがために本来業務、通常業務といいますか、計画業務に支障が出ているということですから、それは何とかしなければいけないということは意見として申し上げたほうがいいと思いますよね。

【委員】 これは、事前レクのときにお聞きしたら、旅費はもらえるということは言っていましたね。派遣元から旅費は出るけれども、人件費部分が全部持ち出しになると。

【委員】 ぜひ。

【委員】 どうぞ。

【委員】 抑制的にしなさいというSS評価をあえて、これはよく考えてやったのですが、SSにしているのは私なのですが、何といたしまして、とんでもない災害がいっぱいあって、それに対して的確に対応していると、これはまさしく研究所の性格、これの面目躍如といいますか、土研がやらないでどこがやるのか、そういう強い印象を持っています。今後とも、いろいろな「未曾有の」とか「過去の経験したことのない」、そういったことがこれからも起こる可能性があるので、インセンティブを非常に高く保つという意味でも、奨励する意味でも高く評価したいというのが私の意見です。

【委員】 そういうこととございますので、SSというのはちょっと数のバランスからいっても非常に難しいと思いますけれども、Sでご勘弁いただけますでしょうか。

【委員】 あってもいいんじゃないかと。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【委員】 ただ、意見として、つまり、これくらいのGDPを持つ国の中の研究機関としては、はっきり言って人数が少な過ぎるのです。人数が少ないのに、何もかも、あれもこれも頑張れということでしょう。もう、かわいそうですよ。例えば、アメリカの、これと同じ陸軍工兵隊が持っている研究所がありますけれども、水関係だけで2,000人くらいの研究所があったり、そういうものがポンポコあるんです。水系のソフトウェアだけで、デビスにHECという組織、これは水のソフトだけです。土研にそんなものは全然ないでしょう。何もかも全部やらなければいけないわけです。毎年、大災害でしょう。専門家チームかあってもいいのです、それ専門に派遣して調査する。デスクでしっかり勉強する人とかがあってもいいのだけれども、もうみんな何もかもすべて、ある人なんか、国の委員会に出てくるから、もう霞が関にずっといる人もいるでしょう。私はその人に3日に1回ぐらい会います。ですから、余りにもかわいそうな中でよくやっているとしか言いようがないです。諸外国に比べれば、ドクターを取ったからといって給料が高いわけでもないし。

【委員】 予算は増えないですか。

【委員】 全然です。

【委員】 今の費用、人件費とか、そういう大災害の時は臨時に別途どこかが出すようなことはあったほうがいいのではないかという意見は出したらどうですか。そうでないと、そういう基盤的な研究とか、そういうところに支障を来すというようなことは意見として書いておいたほうがいいでしょうね。

【委員】 国家プロジェクトで。

【委員】 大学も関係しますので、ちょっと陳情させていただくと、OECDの中で、高等学術、あるいは科学技術研究に費やしているお金は日本は最低です。日本の3倍とか4倍を出している国がざらです。そういう非常にお寒い状況になって、土木研究所もその一員だということだと思いますけどね。

【委員】 そういう意味では、今、ある意味、いいチャンスだと思うんです。やはり、土木研究所と違って、国民から見ると認知度が低くて、私たちも、今、こういう委員をさせていただいているので研究の実績等も拝見させていただく機会があるのですけれども、ほとんど知らない人のほうが多いと思うんです。やはり、世の中にさらされて、どんどん

みんなが知って、あそこでこういう研究をやってくれていて自分たちの生活がいろいろな形で支えられているのだなということがわかって、評価が高まってということが、すごく密接になっていて、来てもらうには、それではお金がかかるよね、当然だというふうになるのがほんとうに理想的なのではないかと思うんです。そういう点では、情報発信などをできるだけ多くしていただきたい。

【委員】 はい、ありがとうございます。では、そういうことでSとさせていただきます。意見についてはまとめて申し上げるということにしたいと思います。

次が「成果の普及」でございまして、これはSの方が6名、Aの方が4名でございます。今の議論の流れから言うとSをあげておいたほうがいいのかと思いますけれども。

【委員】 ええ、そうですね。

【委員】 結構だと思います。

【委員】 よろしいですかね。ただ、アピール力が欠けているという今の●●委員にもございましたように、そういうことについては意見として申し上げておくということかなと思いますが、どうぞ。

【委員】 これちょっと、要するに、エンジニアリングとしての技術の普及はしっかりと熱心なのですけれども、これが防災政策みたいな議論をし出すと途端に、それほど、何というか、本省がおられたらだれも言わなくなってしまうという体質があるでしょうか？

【事務局】 そんなことはないですよ。

【委員】 だから、技術の普及という意味ではすごくいいのだけれども、防災政策、減災政策みたいな議論をし出したら、ほとんど黙ってしまうというところがあるので、そこももっと言ったらどうですかと、それが独立行政法人なんだと。

【委員】 多分それは、「省庁が違います」とか「担当が違います」というふうにおっしゃるのではないかと。

【委員】 だから、霞が関の人がいるとだれも言わなくなってしまうから、独立行政法人なんだから。

【委員】 僕もそう思いますよ、ほんとに。僕が最近気になるのは竜巻です。日本では竜巻がほとんどないからどこに避難していいのかわからないし、どこが竜巻の道なのかわからない。そういうことがほんとうはもっとわかったほうがいいと思うんです。僕がアメリカに住んでいたときは、「竜巻が来たらすぐに地下へ入れ」と、もう行ってすぐ周りの人から言われました。竜巻の道って、多分幾つかあるのだらうと思うのです。今、日本で

あちこちで起こっているけれども、そういうことは国民には全然わかっていないですよ。だから、そういうこともほんとうは成果の普及というか、アピールというか、これからだんだん多くなってくると思うので、僕はそういうこともぜひやってほしいと思いますので、ぜひ、書いておいてほしいですね。

【委員】 はい、ありがとうございます。では、これもSとさせていただきたいと思います。

次が「知的財産の活用促進」でございまして、これは全員の方がAですので、Aでいいですよ。何か盛り込むべき意見等がございましたらお願いしたいと思いますが。

【委員】 この特許権はだれが。

【委員】 帰属ですか。

【委員】 帰属は土研と。

【委員】 土研ですよ。

【委員】 使わせるときにはお金を取って使わせるんですか。

【委員】 それで2,600万円でしたか。

【委員】 何か、それも……。

【委員】 研究員に還元ですか。

【委員】 研究費になるから、それはそれでいいんでしょうか。

【委員】 そうですね。

【委員】 評価には関係ないのですけれども、これ、報告書のこと、そうか、土研の方がいらっしゃる時のほうがいいですね。去年と全く同じ図で、ただ数字が違っているだけで、文章も全く同じなので、ちょっとこれは報告書とすると、もうちょっとアピールするものをつくってもらいたいと思って、ここはそう思いました。

【委員】 でも、私自身もよくやるのですけれども、去年のやつを取っておいてコピペしたほうが楽なんですよ。これ、済みません、言わせていただくと相当程度、土木研究所のマンパワーを食っていると思うんですよ。

【委員】 そうですよ。

【委員】 ですから、それはわかるのですけれども、この報告書の中でも重点化をしていただいて、ほんとうにやるべきところと、そうでないところはちょっと差別化してマンパワーをセーブすることも戦略としてあり得るのかなと思うんですけど、評価委員会でこんなことを言うてはいけないのかもわからないけれども。

【委員】 いや、もう堂々と言わないとかわいそうですよ、こんなことばかり一生懸命で、ほんとうの研究成果のほうに熱を入れられないというのはね。

【委員】 これは、まさか評価委員会のためだけではないですよ。

【委員】 ホームページに載せられています。だからみんなからアクセスできる。

【委員】 でも、主体はこれのためですよ。

【委員】 もったいないですね。

【委員】 どうぞ。

【委員】 知的財産については、私も今、新しい大学でそれを担当しており、なかなかそれを社会に還元するというのは難しいことと考えております。研究としては成果があるかもしれないけれども、それを取り上げてお金にするというところまで行くのはなかなか難しい。だから、二千数百万円という成果があったのですけれども、それはやはり1つのいい例として、具体的に書いてもらったほうがよいのではないかと思います。なかなか難しいことですけれども。

【委員】 はい、では、それもそのようにさせていただきたいと思います。

次が「土木技術を活かした国際貢献」で、これは委員全員がSでございますので、Sにしたいと思います。ほんとうに乏しい資源の中でよくやっておられると、非常にいい先進的なグッドプラクティスになるから、国としても、こういうことを見習ってどんどんやりなさいという意見を書きましょうと。

【委員】 僕が言ったのは、JICAの金でしょうと、そうじゃなくて、JICAの金でやるのではなくて、土研で金を出してやっているところが偉いということですね、JICAだったら、それは仕事になるけれども。

【委員】 最後でございます。技術力の向上、継承及び新技術の活用促進への貢献ということで、これは全員がAでございます。いかがでしょうか。

【委員】 よろしいと思います。

【委員】 いいですか、はい。これについてもAとさせていただきたいと思いますが、何か特にこういうことを書いておいてほしいというご意見がございましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

【委員】 札幌でやっているホームドクターという制度、これがスタートして順調にしている。私は非常に注目しております、私は農業のほうにいますけれども、土地改良区という組織をご存じでしょうか。これは特に農村地域ですけれども、その水の循

環をコントロールといいますか、利用と保全を一手に担っているわけです。この組織も地域のホームドクターといったような性格を持っています。みずからそう名乗りたいという意識もあるのでありますが、そういう点では、循環内科的なのが土地改良区、今「みどりネット」と言っていますが、そういう組織です。それに対して、こういう寒地土研がやっているようなホームドクター制度というのは、いわば外科、あるいは整形外科のような、そういった役割を担う非常に貴重な、大事な役割を持った取り組みだというふうに思います。一瞬、Sにしようかなと思ったのですが、ほか全体を眺め渡してAというふうにさせていただきました。そういう点で大変注目しているということでございます。

【委員】 はい、ありがとうございます。では、これもAでよろしいですね。はい、どうもありがとうございました。

それでは、前半といいますか、ここがヤマ場だと思いますけれども、今のような評価にしたいと思います。進行の不利で随分時間が押しておりまして、予定では10分の休憩ということなのですが、トイレ休憩だけ5分、タバコを吸いにいっている時間は無いと思いますが、ちょっとご辛抱いただいて、5分休憩をして、後半の、どちらかという運営に関する部分でございますけれども、その説明から再開したいと思います。

(休 憩)

(独立行政法人土木研究所役職員 入室)

【委員】 では、次の間接部門といいますか、運営部門についてのご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、また私、吉岡のほうから、2の「業務内容の高度化による研究所運営の効率化」から始めさせていただきます。

資料4評価調書の8ページでございます。そのうちの(1)効率的な組織運営ということで、①柔軟な組織運営と②研究支援体制の強化というところでございます。資料3の212ページをごらんください。「柔軟な組織再編」ということで3つ挙げております。国際標準化、国際交流連携、及び国際支援活動を戦略的に推進する体制ということで、研究評価・国際室というのを、つくばと寒地土木研究所に横断的に組織しまして国際活動の推進に向けた取り組みを始めました。

また、2番目は、真ん中に簡単な略図を書いてありますが、組織再編によりまして地質・地盤研究グループというものを設置しました。土質、地質の関係の分野のチームを集めまして研究体制を強化したものでございます。

3点目は、寒地土木研究所において支所というのが4つあるのですが、業務運営の効率化等の観点からそのうち道央支所を寒地技術推進室に統合し、支所を廃止しております。それで支所が3つということになりました。

それから、右側の213ページはプロジェクト研究の推進の形を図にしておりますが、さまざまな専門知識を持つ研究者をグループの枠を超えて参画させるように柔軟な研究の推進をさせていただいているものでございます。

また、214ページになりますが、寒地土木研究所では、研究ユニットといいまして、これもグループ、チームの枠を超えて研究員を組み合わせ、例えば、23年度には、新たに防災気象ユニットを組織して、気候変動に伴う融雪の出水や吹雪などについての研究を開始しているところでございます。

それから、研究支援体制の強化のためにということで、所内横断的に技術推進本部を置いておりますが、その活動をさらに強化するものとして、215ページ、216ページにお示ししているのですが、寒地土木研究所の寒地技術推進室と連携した知的財産権の取得、活用、あるいは新技術の成果普及の活動に取り組んでいるところでございます。このようなことで、組織をうまく横につなぎながら実施しているものでございます。

それから、次の評価項目が、ページをめくっていただきまして、評価調書の9ページ、(2)効率的な組織運営の①情報化、電子化の推進等と、②一般管理費及び業務経費の抑制と、8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項等、(4)その他とございますが、実は、これは、中期計画の8.という中に、「業務のあり方については、今後の独立行政法人全体の見直しの中で適切に対応する」というふうに記述してあることを受けて、このところで一緒に評価していただくというものでございます。独法化の流れについては別途の議論でございまして、今のところは、まだ議論が動いている最中でございます。

情報化・電子化の推進については222ページを開いていただくと、項目が、情報セキュリティの強化ということから始まっていますけれども、なりすましメールなどの迷惑メール対策も含めてセキュリティの強化を図りつつ、研究成果状況のデータベースを拡充したり、所内手続を電子化したりということで業務の効率化を図ってきております。また、テレビ会議の活用ということで、23年度は55回の会議を実施しております。

それから、アウトソーシングですが、224、225ページをお開きください。ここでお示ししておりますように、技術の根幹は土木研究所自らがやり、定型的な業務、あるいは、実験にかかる部分でも単純な作業などは外注をするということを出しています。また、

外部の専門家を招聘するなど、活用をさせていただいているところでございます。内部統制についても適切に実施しております。

228ページ、229ページをお開きいただきたいと思います。一般管理費については、ここでお示しするようさまざまな取り組みを積み重ねることによりまして、年度予算に対しまして、目標の3%を超えて4%の経費削減を達成しております。また、業務経費についても1%削減の年度目標を達成しているものでございます。

契約の状況というのが229ページの表にございますが、随意契約の割合を前年度よりさらに低下させました。国交省や全独法の平均よりはるかに下に行っております。

230ページ、231ページですが、随意契約を減らしました。一者応札についても減少させているということです。この項は以上でございます。

それから、次の評価項目が、評価調書の10ページで、3. 予算、収支計画及び資金計画、それから4. 短期借入金の限度額から7. 剰余金の使途、及び8. (3)積立金の使途でございます。

順に申し上げますが、238ページ、239ページ、240ページに表を出しておりますが、予算、収支計画、資金計画の計画額と実績とを表でお示ししています。ここに示していますように、適切に実施いたしました。それから、4. 短期借入金の限度額に関する計画は該当がございません。5. 不要な財産の処分に関する計画につきましては、調書にも書いておりますが、別海の実験場、湧別の実験場、それから朝霧環境材料観測施設の一部の処分につきまして、これを計画どおりに譲渡収入、または現物によりまして国庫納付を行い、当該中期目標を達成しているところであります。今、申し上げた以外には、6. に該当する重要な財産の処分というのはございません。また、7. の剰余金に関しては、23年度は自己収入が低減傾向のために積み立てをしておりません。8. の(3)第2期中期目標期間中からの繰越積立金については、第2期中期目標期間中に自己収入で購入した有形固定資産の減価償却に用いるということで計画しておりまして、そのとおり、それに要する費用等に充当しているところでございます。この項目は以上でございます。

それから、調書をもう1枚めくっていただいて、11ページの上、8. の(1)施設及び設備に関する計画でございます。資料3の248ページに写真がございましたが、このように、これは寒地の施設をつくばの研究で使っているというものですが、このように、つくばと寒地の施設の相互利用を推進しますとともに、248ページから250ページの図、及び表にお示ししておりますように、施設の貸し出しに関しましては、外部機関への情報

提供の充実を図ることで、23年度は約1,400万円の収入を得ているところでございます。実験施設の改修等につきましては適切な予算管理のもとに実施しておりまして、施設の保全の一部は貸出収入を活用してやっているところでございます。

それから、最後になりますが、8.の(2)人事に関する計画でございまして、これは255、256ページをごらんいただきたいと思います。採用については、公募により新規の研究職員を2名、採用しました。また、任期付職員は8名、専門研究員8名を採用し、必要な人材を確保しております。寒地土木研究所の雪氷の専門家を、新潟にあります雪崩・地すべり研究センターに配置替えをいたしまして連携の強化を図っています。

また、人事評価制度に関しましては、国の制度に準じた評価制度を本格実施しまして、23年度からは昇任や給与、人材育成などにも活用させていただいております。それから、職員の資質向上につきましては、先ほど●●委員よりもご質問がありました学位取得でございますが、257ページの図にお示しするように、5名の職員が博士号を新たに取得して、24年5月末時点での保有者数が96名ということでございます。出入りもありますので、こういう数字になります。人件費につきましては、22年度の予算を基準として1%相当の削減で目標どおり達成しております。給与水準の指標となるラスパイレス指数は適切な状態を維持していますということで、この項目の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【委員】 はい、ありがとうございました。それでは、今のご報告に対してのご意見、ご質問を承りたいと思います。

【委員】 230ページあたりの随意契約の適正化に関すると、これは大学にいるとなかなかよくわからないところがあつて、232ページで監事による監査結果とあつて、それを読むと、随意契約の割合は1.8%ときわめて低いと。これはいいことだ、これを維持しろと言っているわけですか。別に随意契約が低いということはいいことなのだということを言っているのですか。

【事務局】 社会的にそのように認めているというふうに言われているので、我々はそれに従っているところでございます。

【委員】 私は、少なくとも、評価委員は、研究所が随意にやれる部分をかなり残さないともとな研究なんてできないでしょう。誰かが言わないと日本全体がおかしくなってしまう。だって、非常に特別な研究といたら、この人にしか任せられないという人がいっぱいいるじゃないですか、会社でね。誰でもいいというわけではない。だから、どこか

で誰かが言ってあげないと、そんな一般の世界と同じ価値判断をこんなところに持ち込んでいいのかと。

【委員】 それに関して実験をアウトソースしているということなのですが、それによってレベルがぶれたりとか、毎年違うところがアウトソースを受けたりということはありませんか。

【事務局】 実験は、全く同じものを出すわけではありませんが、一連の実験を複数の年度でやるということは場合によっては可能性がございます。ただ、その場合も、ここでご説明しておりますように、コアの部分は我々自身が考えて、このようにやるということであって、例えば、供試体をつくるとか、それにそのひずみとか変形等を測るための物差しを張ったりとか、それを使ってつぶすという作業をするとか、そういった部分を委託にアウトソーシングに出すということをやっています。ただし、その場合でも、難しい操作の必要な機械については直接、我々職員がやるというようなことで、そこは受託した側と、我々で分担をして、全体を我々がコントロールしてやるということで作らせていただいておりますが、そうはいても、違う業者が受けたときに全く同じようにできるかどうかというのは非常にグレーなところがございます。

【委員】 私、土木研究所と縁が深くて、入札監視委員会の委員もやらされているのですけれども、随意契約というのは、電力とか水道代とか、そんなものだけですよ。

【委員】 そっちなんだ。

【委員】 ええ。

【委員】 あれば、でも、そこと契約せざるを得ないから。

【委員】 そこと契約せざるを得ないからなので、ほんとうにもうあれですよ、随意契約ゼロにするというのが国の大方針みたいですね、何か変な話だなと思っているんですけど。特に、知的なものに関しては、そんなもの、話にならんとするんですけども、なかなかそういうのが、国全体の大方針にはなかなか逆らえないというところがあって、つまらんなど。

それと、あと、今の調達品の透明性とか、公平性の確保というのは、それは大事は大事なのですが、注意が入り口のところにしか行っていません。入札とか、一者応札はだめだとか。得たものに対しての評価がきちんとされていないので、何か安物買いの銭失いをしているのではないかと、そういう感覚が非常に強くて、そういう意味では●●委員と全く同意見です。形だけやっていて、大事なものをなくしているという感じが非常にし

ますよね、その入札監視委員会の書類などを見させていただくと。

【委員】 という意見があったと書くしかないかな。

【委員】 ほかにいかがですか。どうぞ。

【委員】 ラスパイレス指数で研究職員が91.2と、昨年も私はこれで、つまり、給与水準が低いのだというふうに言ったら、たしか、うろ覚えで申しわけないのですが、国家公務員に比べて若い人が多いからというふうに聞いたように記憶しているのです。ちょっと間違っているかもしれません。そこは違うんですか。

【事務局】 いや、私も、来たときは、若い人がいっぱいいるからいいかなと思ったら、若い人はほとんどいません。450人くらいいて20代が10人、いないですね。「これはもうつぶれる組織だ」と私は最初に言ったのですけれども、そんなものです。ですから、圧倒的に年配者が多いです。平均年齢も圧倒的に高いです。

【委員】 しかもラスパイレス指数がこんなに低いのですか。

【事務局】 ええ、ですから大変なのです。

【事務局】 済みません、補足させていただきます。国と比較するラスパイレスの算定方法は、同じ年齢層の人と、例えば国の20代とか30代と独法の20代、30代の同じ年齢層で比較するものです。ですから、若い、年寄りということでの数値的な影響は余り出てきません。出てくるのは何かというと、給料をもらっている額で見ますので、私どもつくばでは、例えば、地域手当は12%。東京では最高18%もらっています。北海道の寒地のほうは3%とか0%とかありますので、その地域手当の額が東京のほうはたくさんもらっていますので、東京のほうに国の職員が多ければ高くなって、その結果独法土研のラスパイレスが低くなるということになります。

去年、言われたのは、ラスパイレスが低くて、研究職の方が、それでは余り入ってこないのではないかとされたのですけれども、地域手当というものの影響を除けば、うちの独法土研の研究職はラスパイレスでは100を超えていますという説明をさせていただきました。

【委員】 よろしいでしょうか。

【委員】 済みません、事前の説明のときに、「いや、うちは平均年齢が低いですから」と答えられたのですが、これはどうしてでしょうか。

【事務局】 それは間違っています。

【事務局】 今も言いましたように、同じ年齢層で比較しますので、先ほど言った地域

手当をたくさんもらっているところは当然、支給額が増えますので、その分だけラスパイレス指数が高くなるということになります。

【委員】 いかがでしょうか。

【委員】 質問です。23年度に寒地土研が別海の実験場を別海町に譲渡したと出ています。これは、要するに、この実験がうまくいったから、別海町がそれを引き続き使えると解釈していいのですか。

【事務局】 そういうことです。

【委員】 そうですね、それはいいことなので、もっといいプレゼンテーションをしてほしいと思います。だって、「譲った」としか書かなかつたら、結局、この実験は成功したのか、しなかったのか、だれもわからないです。

【事務局】 別海町の施設の電力とか、あと余剰電力は町のほうでも使っているという形です。

【委員】 たしか、し尿を集めてバイオエネルギーとしてね、それが別海町でもペイするほどのものだから別海町が引き取ったわけでしょう？

【事務局】 そうですね。これから電力の買取料金も上がってきますので、そういう方向になってくると思いますけれども。

【委員】 だから、そこは僕は評価してあげたいと思いますよ。

【委員】 はい、ほかにいかがですか。どうぞ。

【委員】 257ページの色刷りの図ですが、ここで20年ぐらいから大学からの転入に0が続いているように思うのですが、大学からの転入だけではなくて、転出も含めてなのですが、大学との人のやりとりが非常に減っているように見受けられるのですが、その理由は何なのでしょう。

【事務局】 正確に申し上げますと、大学の助教なり准教授の方で研究職としていらっしゃっている方というのはいます。ただし、ここで言っているのは、従来の制度による割愛のことでありまして、今はそれができなくなってしまったので、任期付研究員という形で、その中に潜ってしまった感じになっていますけれども、来ていただいています。任期付研究員は、そういう大学の先生方ですとか、ポスドクの方ですとか、場合によっては企業の方に応募して来ていただくこともございます。

【委員】 私も、このグラフに関して質問がありまして、これは博士号保有者の推移ですけれども、研究員全体としても、こういった形で任期付職員の方の比率というのは年々

増加していると、そういう傾向にあるのですか。

【事務局】 はい、そのとおりです。

【委員】 それは、多分、いい面と悪い面があって、いい面は、やはり、若い人がいろいろな訓練をする、修行をする場だと思ったのですが、理事長は先ほど、若い人はいないとおっしゃったので、その辺、どうなのかなということ。

【事務局】 若い人がいないというのは、正規職員ではないということですが。結果的に、任期付研究員という形で入っていただいて、ほんとうは、その後、正規職員に採用したいのですが、先ほどもありましたけれども、人件費の枠が下がっているのと、申しわけないのですが、皆さん、年齢が上がっているの、なかなか、お一人、偉い人がやめるとほんとうは3人ぐらい入れられるのですけれども、できないという状況が起こっております。そういう状況です。

【委員】 わかりました。そういうことでいうと、やはり、任期付研究員の方というのは、期限を区切ってやればいいのだけれども、先があればいいですけれども、厳しいものだとは思いますが、私の意見としては、こういう方々が、引き続き安定的に日本のために、社会基盤のためにいい研究を続けられるというような環境を実現するということが、士気を高めるためにも非常に必要ではないかと思っておりますので、そういうことを意見として、ぜひ、書かせていただければと思います。はい、どうぞ。

【委員】 資質の向上の一環として査読付論文の積極的な投稿に向けた指導というふうな形で書いています。先ほどちょっと論文の投稿のところを見させていただいたら、和文の査読付の論文というのは結構多いのですが、これから英文ジャーナルにどうやって載せていくかというようなことが非常に重要な、ここで言う指導という形になると思いますので、何か特別なことをやっていらっしゃるかどうか、お尋ねしたいと思います。

【事務局】 具体的にこれ、これやってというところまでは至っておりません。全般的に推奨はいたしておりますが、研究の方々にお任せしているというのが実情でございます。

【委員】 ぜひ、その辺りも少し検討していただき積極的に英文ジャーナルのほうに投稿できるような仕組みをつくっていただければと思います。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 先ほど、大学と協定を結んだというような話がありましたよね。皆さんご存じのように、諸外国だと、国の研究機関ぐらいたと、ドクターの学生というか、ドクター・キャンディデートの学生を研究所が抱えて、その成果で博士号を出しているというのは、

世界では普通によくやっていることです。あるいは、ドクターを取ったばかりの、いわゆるポストドクターをガバッと抱えて、要するに、ドクターを取る前と、取った後というのは、大体、一般的に研究者としての一番プロダクティビティの高い時期で、それを研究所が抱えていることが非常に大きな駆動力になっていると思うのだけれども、この今の仕組みだと、協定を結んだのが、あくまで先生同士の研究協定という意味で、ドクターの学生が土研で研究するとか、ポストドクを抱え込めるという意味の協定ではないですよ。そういう方向性は今のところないんですか。

【事務局】 一応、今のところ、包括的に人材の交流とかという形で書いてあるので全く読めないことはないです。積極的に、そのポストドクをこれだけ抱えてやりますよということまでは、まだやっていません。唯一、ICHARMが政策研究大学院大学と連携して海外の方の学位を出しているということです。ただし、個別にはチームごとにポストドクの方を専門研究員か何かで来ていただいて活躍していただいているということはありません。

【委員】 アメリカなんかは、そこの、いわゆる、安い給料の中で頑張って認めてもらってスキルアップとか、キャリアアップしていくというのがありますよね。どうも日本というのはそこができないので、またやろうとしたら、国交省系と、文科省とで仁義を切り直さなければいけないとか何とか大変なことが起きるのでしょうけれども、何かそういう方向性も欲しいですよ。

【委員】 済みません、唯一とおっしゃったけれども、筑波大学との間では連携大学院協定というのがあって。我々のほうも悪くて実績は余りないので、そういう方向で努力させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 大変失礼いたしました。

【委員】 ほかにいかがですか。もしないようでしたら、後半の部分についての評価に移りたいと思いますので、たびたび申しわけございませんけれども、ご退室をお願いしたいと思います。

(独立行政法人土木研究所役職員 退室)

【事務局】 済みません、司会の不手際であともう10分くらいしかないのですがけれども、ざっと言うと、後半については全員すべてAです。ですから、全部Aでいいのではないかというふうに、ごく荒っぽく進めてしまいたいのですがけれども、よろしいですか。先ほどもいっぱいご意見をいただきましたけれども、もし、こういう意見を書いておいてくれということがございましたらお伺いできればと思いますが、いかがですか。はい、どう

ぞ。

【委員】 人事に関する計画のところなのですけれども、本格導入した人事評価システム、これを運用しているということです。その適用した結果、職員のやる気とか士気とか、あるいは効果とか、場合によってはマイナスがあるかもしれない、そういうことを評価するような、そんな制度というのはあるのですか、この、新しい人事評価制度評価。もしなければ、そういうこともやったほうがいいのではないかと思うんです。

【委員】 何等級何号俸を変えるということですか。

【委員】 いや、そうじゃなくて、そういう具体的な数字で評価というよりは、職員が、そういう人事評価、それに重圧を受けたり、すっかりやる気をなくしてしまったり、あるいは、それによって発奮したり、よい評価を得るために頑張ろうとか、そんなことになるのか、うまく回転していくのか、あるいは、何か問題はないのか、そういうことも、ということですか。

【事務局】 この人事評価システム自体は、この研究所に限らず、我々、行政というか、こちらのほうでも内部でやっておりまして、土研の中でどういうシステムでやっているかというのはあれですけれども、私、以前、水資源機構、独法にいましたが、本省のほうも独法も、大体同じようなシステムでやっていると思います。結果的に幾つかのランクに分けて評価をして、それを勤務評定とか、そういうものにもつなげていくのですが、実際どのような評価をしたかというのは、本人が、「私は今期、前期、どういう評価だったでしょうか」ということを確認することができるので、そういうような確認を聞いて、私の経験では、例えば、SとかAとかがついていると、本人はにっこりしまして、頑張った甲斐があったというような反応はありますので、そういう意味では評価というのが、それなりに客観的な評価がきちんとできていればインセンティブになったりするのではないかと思います。マイナス面については、ちょっと今、どういうふうなのかはわかりませんが、確かに、いい点がつくと、それなりに本人の動機づけみたいなものになるのではないかと思います。

【委員】 いや、私が言いたかったのは、そういう個々人の反応がどうかということよりは、導入した人事評価を評価する、そういうものがよかったのかということ、方向性をちょっと調整したりですね。

【事務局】 方法論の評価を。

【委員】 ええ、そういうことを含めてもいいのではないかというのが意見なんですけ

どね。

【事務局】 人事課のほうで何かわかりますか。

【委員】 まず、国家公務員の方の制度につきましても、まだ地方機関を含めまして、導入してから年数がたっておりません。そういった中で、制度官庁としての総務省さんなりが評価結果、各府省の評価のつけ方、偏りがいいのか、そういったところも含めて毎年フォローアップしているという状況でございますので、直ちに制度自体を見直すということはないのですけれども、やはり、今お話がありましたように、今までの評価というのが勤務評定という形になっておりますので、それが新たに直接の評価者、より近い評価者に評価をしていただく。その際には、その職員の方と直接、1年を1つのチームにしておりますけれども、あと、期末に面談をして、その際に職員指導を含めてという形の制度設計になっておりますので、そういう中で、まずは運用のほうを的確にやるようにということで制度官庁からもお話が来ておりますので、従来よりも、より一層、職員間、上司と部下とのコミュニケーションというものが重視されておりますので、まずは、今の運用を適切にやっていくというのが国としての方向でもございます。そういった中で何か問題が出れば、また制度の改変というようなお話も出てこようかと思えます。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【委員】 よろしいでしょうか。どうぞ。

【委員】 評価とか関係なく、人事の件で、任期付、法律が通れば、次年度、4月採用から5年の採用はその後、できないということですよ。ということになると、今、最大で5年任期で採用していますけれども、その年数が変わるようなことになるのでしょうか、当然。

【事務局】 任期付制度のほうですか。

【委員】 ええ、法律が通れば、今までは5年はよかったですけれども、5年連続して雇用すると、即、正規というか、法律が変われば、そういう雇用をしなければいけないというふうに聞いているのです。そうすると、今まで5年任期で採用しているケースなんかは。

【事務局】 言われたのは、非常勤職員の者を民間の企業が、これまで派遣法とかいろいろあった中で、非常勤の方が5年継続して勤めた場合には常用雇用に移行できるということで、多分、公務員には該当は……。

【委員】 ここで言っている任期付職員とかは常勤ですよ。

【事務局】 ええ、個別に根拠法律がございまして、今の非常勤のお話というのは、おそらく従来の一般的なアルバイトさんの、そういうような雇用形態に関してということ
です。

【委員】 はい、わかりました。すみません。

【委員】 それでは、全部Aということで、いささか乱暴な議論をいたしましたけれども、それでよいというふうにご理解いただいたというふうにさせていただきたいと思いま
す。

すみません、時間が随分超過いたしましたけれども、15項目すべてについての評価が
終わりまして、Sが3、Aが12です。ですから、総合評価もしなければいけないのです
が、Sが3でAが12ですので、Aとせざるを得ないのかなと。

【委員】 僕は、3.11以降、土研の方はものすごく忙しくて体を張って頑張ってくれ
ていますよね。もうちょっと高目に評価してあげたいという気がしますけどね。

【委員】 総合Sではいけないですか。

【委員】 でも、個々にはAが。

【委員】 でも、個々はみんな同じ大きさではないですよ。重みがちょっと、大きい
ところが、Sが3つついて、そこは非常に大きな部分であるということからSをつけても
いいのかなと。

【委員】 頑張ったところにSがあって、その影響でほかのところAになっていると
いうような感じしか言いようがないのかもしれないのですけれども。

【委員】 いや、学会などに行っても、安いビジネスホテルにみんな泊まって、調査に
行くときにも、私がグリーン車で行くときに、情けないような車で。

【委員】 グリーン車を使っているんだ。

【委員】 もちろん、その間、仕事ができるから。

【委員】 間接部門とか、その辺のところAというのと、国際貢献とか、一番やるべ
きことをやっているところがSなのは違うのかなと思うんですけれども、甘くつけるわけ
ではないですけれども。

【委員】 書いておいたらいいんじゃないですか。

【委員】 Sは理由をきちっとする。

【委員】 全体が全部Aだから。そういう意見が多かったということを書いておく。

【委員】 ただ、これ、割合とか、そんなのもあるんじゃないですか、Aの数が幾つ以

上とか。

【委員】 そんな決まりとかはあるの？

【事務局】 マニュアルとまではいかないのですが、参考資料2-2に、親の評価委員会の「判断基準に係る指針について」というものがついていると思います。これの3ページをごらんいただくと、総合評価の話が書いてありまして、一応、その評点の分布で、「最頻値の評定と異なるものを総合評定とする場合には、以下のような要請が認められる」ということで、要は、特にそういう特筆すべき判断となった理由についてきちんと明確に記述をしてくださいと、それによって基準の明確化と透明度の向上を図ることができますということが書いてあります。ですから、最頻値の評定であればよいのですけれども、それと異なるものを評価した場合にはしっかりその理由を説明してくださいという記述がございます。

【委員】 じゃあ、しょうがないですね。

【委員】 ということですし、冒頭のごあいさつの中でも申し上げましたように、政独委自体があんまり、何か変なことをすると目をつけられるという下世話なことも、そういうことに流されてはいけないのでしょうけれど、現実的な判断としては、Sが3、Aが12ということでもありますので、土研の皆さんには申しわけないという気持ちは重々持ちながら、できればAということにさせていただければありがたいのですが。

【委員】 評定理由のところ少しそういうことに触れておかれたらいかがでしょうか。

【委員】 はい、そうですね。きちんと書くということですね。それについては、これから評価調書の取りまとめに入りますけれども、至急取りまとめまして、ドラフトをつかってメール等で、きわめて限られた時間の中でレスポンスをいただくことになろうかと思っておりますけれども、そういうふうな手続を踏ませていただきたいというふうに思います。そういうことで、この審議はこれくらいにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、これの伝達をしなければいけないので、役職員の入室をお願いします。

(独立行政法人土木研究所役職員 入室)

【委員】 それでは、評価を決定いたしましたので、これからお伝え申し上げます。

評価の分布状況ですけれども、全15項目のうち、Sが3項目、Aが12項目でございました。Sは、前半の主に研究等にかかるところで3つともSでした。後半の運営にかかわるところは全部A評価でございました。3.11以降、いろいろな厳しい制約条件の中で、

皆さん、ほんとうに頑張っておられるという非常に高い評価をいただきましたので、そういうことについては積極的に調書の中に書き入れていきたいと思えます。ただ、この評価報告書のそういったことに対してのアピールがちょっと弱いのではないかということもいただきましたので、その辺についても、ちょっと小言めきましたけれども、書かせていただいで今後の参考にさせていただければと思えます。

それと、今日は本当に時間がかかって、進行上、私の不手際が目立つのですけれども、それは、実は、意見をたくさんいただきましたので、その意見につきましてはきちっと申し上げると、これだけ頑張っているのだから、政府の大方針というものがございまして届くかどうかわからないのですけれども、やはり、そういうことを言っているのではなくて、申し上げるべきことはきちんと申し上げるべきであろうと、そういうご意見でございましたので、我々の考えは評定以外にもそういうところであらわれておりますので、今後の運営に役立てていただければと思っております。

随分もう押していて、1時間おくれぐらいになっています。すみません。

【事務局】 次の議題に入りますので。

【委員】 もう一度退室していただくのですよね。すみません。

(独立行政法人土木研究所役職員 退室)

【委員】 自分のことを棚に上げておいて何なのですかけれども、時間が随分押していますので、タッタッとやっていただければと思えます。

【事務局】 それでは、退室いただくのはこれが最後になると思えますが、資料4の別紙ということで、政府の全体の評価委員会の評価の視点というものがございまして、それに基づいた評価をしていただく必要がございまして。先ほど、冒頭に机の上に会議終了後、回収ということで配らせていただいた資料の2つ目、A4の「机上配付資料②」というものがございまして。クリップでとめてありますが、その後ろ側になります。これが、先ほど15項目で評価していただいたのですけれども、政府全体の委員会の評価の視点で、それに対する具体的な取り組みについてということで、この様式で評価をしていただく形になります。一番左側が政府の方針等ということで、政府の方針が書かれているもの、真ん中が土研のほうで書いてもらっている実績、あと一番右側が、我々本省の事務局のほうで評価を書かせていただいたものということでございまして。これは事前にお配りをさせていただいておまして、それに対してご意見をいただいているものを赤字で書かせていただいでいるということでございまして。基本的には、特段問題はないのではないかと、妥当だ

とか、確認をさせていただいているというコメントがございますので、これについてごらん
いただいて、この場で何かご意見等があればご審議をいただければと思います。

【委員】 はい、何かございますか。よろしいですか。では、そういうことでご了解い
ただきました。特段ご意見がありませんでしたので、このままでいいということですね。

【事務局】 そうですね。ご意見は特段ございませんので、この形で最終的に整理をさ
せていただけたらと思っております。

【委員】 ありがとうございます。また役職員の方に入室していただくのですね。

【事務局】 はい。

(独立行政法人土木研究所役職員 入室)

【委員】 それでは、議事の2つ目、「平成23年度財務諸表についての意見聴取」につ
いて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 総務部長の田中でございます。座って説明させていただきます。

23年度財務諸表、資料の6-1から6-3までありまして、6-1の平成23年度財
務諸表の概要についての資料で説明させていただきたいと思います。

資料6-1の2ページをお開きいただきたいと思います。平成23年度決算のポイント
について3点、挙げております。まず、1点目が、前年度において、前中期目標期間中の
運営費交付金債務、これをすべて収益化しまして積立金とした後に、10億2,400万円
余りを国庫に返納いたしました。その結果、前年度の運営費交付金債務はゼロになりま
したが、当該年度におきましては、運営費交付金債務として、未執行分の2億9,000万
円余を計上したということで、貸借対照表の流動負債は増加しております。

次に、2点目の、「別海実験場」、「湧別実験場」、「朝霧環境材料観測施設の一部」の不要
資産を、現物及び売却益でもって国庫返納したことに伴いまして、貸借対照表の純資産の
部における資本金が8億7,400万円余、減少いたしました。資本金が減少したことは、
平成13年の独法発足以来、初めてでございます。

最後の3点目ですが、寄附金6億円を受け入れまして、その6億円を入れたことによっ
て貸借対照表の負債が増加しております。

次に3ページをごらんいただきたいと思います。貸借対照表の概要です。まず、左側の
資産の部です。当年度は前年度より1億2,500万円余の減少となっております。合計が
356億3,600万円余となっております。その内訳ですが、流動資産は30億5,000
万円余となっております、前年度より1億2,300万円余の増加となっております。これ

は、現金及び預金が前年度の10億2,400万円余の国庫返納の影響で5億9,700万円の減少になったものの、補正予算等で措置されました施設整備費補助金等の未収納額が前年度より6億6,700万円余も増加になったこと等が主な要因になっております。また、固定資産につきましては、当年度の固定資産額は325億8,500万円余となっております。当年度の固定資産は、施設の改修等により9億9,000万円余増加したところでありますが、減価償却額が12億4,000万円余あったため、結果として2億5,000万円ほどの減少となっております。

次に右側の負債の部ですが、当年度のポイントで触れましたように、流動負債における運営費交付金債務として2億9,000万円余を計上、及び固定負債における寄附金6億円の受け入れなどによりまして負債全体で50億8,700万円余となって、昨年と比べて13億8,800万円の増加となっております。

続きまして、純資産の部は、合計が305億4,900万円余となり、前年度から15億1,300万円余の減少となっております。これは、別海実験場等の保有資産の国庫返納に伴いまして資本金が8億7,400万円余減少したこと、及び、前中期計画の運営費交付金の残額10億2,400万円ですが、これを国庫に返納したこと等による利益剰余金の減少が主な原因となっております。以上、貸借対照表は負債及び純資産の合計額と資産の額が一致しているということでございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。損益計算書の概要です。まず、左側の経常費用ですが、前年度と比べまして運営費交付金交付額が前年度より5億8,300万円余減少したことにより、研究業務費と一般管理費がそれぞれ減少し、特に研究業務費は前年度と比べまして7.5%も減少している状況ということでありまして、全体で89億5,500万円余となっております。

一方、右側の経常収益ですが、前年度に比べまして、運営費交付金収益の17億3,200万円余の減少が大きな原因となりまして、前年度から15億9,800万円余が減少し89億5,300万円余となっております。

収益全体として前年度と比べて減少しておりますが、受託収入及び施設費収益におきましては、東日本大震災の関係の受託及び補正予算による施設整備費補助金の措置等がなされたことによりそれぞれ増加しております。

なお、右下にあります当期純利益は、経常収益から経常費用を差し引きまして、臨時利益及び臨時損失を加減した結果、85万円余りの損失になっておりますが、受託業務に係

る固定資産の減価償却相当額、前中期目標期間の繰越積立金ですけれども、これを取り崩して利益を計算した結果、左下にあります当期純利益296万円余の当期総利益を得た形になっております。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。キャッシュ・フローについてです。キャッシュ・フロー計算書は、当年度のキャッシュの出入りを整理した書類です。支出したものはマイナス表示で、収入となったものをプラス表示しております。まず、業務活動におけるキャッシュ・フローですが、収入に対して支出が1億9,400万円余を上回っております。これは、前中期目標期間の当期総利益10億2,400万円余、これを23年7月に国庫に返納したということが大きく影響した結果となっております。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、有形・無形の固定資産取得に対する支出が、施設費による収入増等を上回っているため△3億4,300万円余となっております。これらに財務活動のキャッシュ・フロー、△5,900万円余を加算した資金増減額は△5億9,700万円余となりまして、資金期首残高からこれを差し引いた当期末の現金・預金の残高は21億400万円余となっております。この金額は貸借対照表の流動資産に計上しております現金及び預金の金額に合致しているということになっております。

最後に、5ページの右側にあります行政サービス実施コスト計算書です。これは国民が負担しているコスト、これを集約して示したものでございます。業務費用、損益外減価償却累計額等について土木研究所が国民の税金に依存しているコストを表示しておりますが、前年度より7億2,400万円余が減少した結果、当年度として105億6,800万円余を計上しております。

以上で平成23年の決算の概要の説明を終わらせていただきます。

【委員】 はい。ご質問、ご意見等はございますか。先ほどもちょっと議論しましたけれども、せっかくいろいろな工夫をして、貯め込んだと言ったら語弊があるかもしれませんが、10億円は国庫に持っていかれちゃったということですよ。

【事務局】 そのとおりでございます。

【委員】 ここで言っても始まらないんですね、そういうことになっているから。

【事務局】 そういう仕組みになっております。

【委員】 はい。ご意見、ご質問なければ、これについて、「意見なし」というふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 はい。それでは、議事の3つ目でございます。給与関係の規程について意見を申し述べるようになっておりますので、それについてのご説明と議論をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 続きまして、資料7をごらんいただきたいと思います。「独立行政法人土木研究所役員給与規程の一部改正及び独立行政法人土木研究所役員給与の臨時特例に関する規程の制定について」、ご説明させていただきます。

初めに、役員給与規程の一部改正ですが、昨年度、人事院勧告に基づきまして、国家公務員に適用される給与法が改正されたことを受けまして、国家公務員の給与水準を考慮した本給等の見直しを行い、役員給与規程について所要の改正を行ったところでございます。その内容が2.の(1)ですが、第3条(本給)及び第10条(非常勤役員手当)関係ですが、国家公務員の指定職俸給表の改正に準拠いたしまして引き下げの改訂を行ったものでございます。

(2)の附則(平成24年6月に支給する期末手当に関する特例措置)につきましては、国家公務員の年間給与で見た官民格差相当分を解消するという調整措置に準じまして、国と同様の調整措置を講じてまいるということでございます。給与規程の一部改正は以上でございます。

引き続き、役員給与の臨時特例に関する規程の制定でございます。これにつきましても、国のほうで厳しい財政状況とか、東日本大震災に対処する必要性等から、国家公務員の人件費を削減するという措置がとられております。これに関しまして、独法の役職員給与についても同様の措置を講じるよう要請がございましたので、国に準じた減額支給の措置を行うための役員給与規程の特例を定めたものでございます。

内容は、平成24年4月から26年3月末日までの2年間、国家公務員の指定職に準じて、それぞれ9.77%に相当する額を減じて支給することを定めたものでございます。

以上でございます。

【委員】 はい、ありがとうございました。以上2点について、どうぞ。

【委員】 「嫌だ」と言ったらどうなるんですか、できる可能性はあるんですか。たしか、今、東大は「嫌だ」と言っているでしょう。京大は下げたかな。

【委員】 運営費交付金は減額されます。

【委員】 いじめられるんだ。

【委員】 はい、ちょっと理不尽だとは思いますが、しょうがないかなど。もう、「泣く子と地頭には勝てない」と。

【委員】 だけどね、どこかで日本全体が、特に研究者に対するもう少し厚い手当を考えないと、国のこういうものに優秀な人材が集まらないという方向に向かっています。「土研に行くか？」と言ったら「嫌だ」と、そういう時代が来ています。昔はもう、「うわあ、土研だ」と。「給料、低いんでしょう？」ということになってしまっていて、ほんとうにそうなっています。

【委員】 土研どころか、大学もそうですよね。日本の大学に勤めるよりは外国の大学に勤めたほうが良いという人が出始めていますよね。由々しき問題ですけど。

【委員】 これは、評価委員の意見を聴取してどうするのでしょうか。

【委員】 そういう問題は常にあるんですよね。ここでワーと言っていても、どこまで伝わるかというのはよくわからない。ちょっと負け犬根性が身につき過ぎているのかもわかりませんが、すみません。

これについても仕方がないですよね。「意見なし」というふうには。

【委員】 今、先生がおっしゃったことを書きましょう、研究者に対してはちょっと考えたほうがと。

【委員】 いや、もうほんとに、例えば、中国なんかの優秀な人を研究所に取り込むという政策に比較したら、日本は何とお寒い政策をやっているのだと、それはどこかに言わないとね。

【委員】 これは、役員ですから、役員の方にはちょっと申しわけない、これはこれとしてあれだけども、将来のことを考えると研究者には手厚くしなければいけないという意見は書かせていただきますでしょうか。はい、では、そういう方向で文案をつくりまして、これもメール等でちょっとチェックしていただくと、そういう手順で進めたいと思います。

それでは、最後に、その他がございます。事務局からお願いします。

【事務局】 独法も見直しの動きがいろいろございますので、簡単にご紹介をしたいと思います。一番最後の資料8という一枚紙をつけさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

独法の見直しにつきましては今年の1月に閣議決定をしております、その中で、組織についてここに書かれているような措置を講ずるべきということになっております。土木研究所をはじめ、国土交通省による所管の5つの独法の研究所につきましては統合すると

いうこと。新しい独法の法人形式として成果目標達成法人というのと、あと、例えば、造幣局のような行政執行法人という、2つの類型があったのですが、統合して研究開発型の成果目標達成法人とするという話がございます。

その下2つに若干、注意書きという意味ではないのですが、5つの法人がかなり性格の異なる研究をしているということもあって、平常時とか災害対応時等の緊急時いかんにかかわらず、しっかりと機能を最大限に発揮させるマネジメント体制を構築するということが必要ではないか。それから、現在使われている名称というのがあって、これが国内的にも国際的にもプレゼンスがあるといったようなことがあって、そういったようなことを損なうことのないように、場合によっては名称を引き続き使用することも含めて検討するといったことが書かれております。時期は26年4月ということで、これを目指していくことになっております。これをもとに現在、法案が閣議決定されて国会に提出されております。

裏をごらんいただきたいと思いますが、その法案自体は、今の国会情勢なのでまだ審議は全くされていないという状況ですが、その中で主なものだけ抜粋をさせていただいております。一番上に名称がございますが、新しいのは独立行政法人から行政法人になるのですけれども、研究開発型だけは「国立研究開発行政法人」という名称を使うようにということになっております。

評価の内容ですが、1番で、「一貫性・実効性のある目標・評価の仕組みの構築」ということで、(1)にあります評価主体、現在、この評価委員会で評価をさせていただいているのですけれども、中期目標を定める大臣が評価主体になるということで、この評価委員会から主務大臣に変更がなされるという形になっております。

それから、(2)ということで、管理の仕組みの見直しということですが、主務大臣が評価結果を踏まえて改善等を命令できるとか、あるいは、これは多分、前回、議論があったと思うんですが、次の中期目標を定めるに当たって前の中期目標の評価を反映させるという意味で、最終年度に中期目標期間評価をするのではなくて、その前の年度に見込みも含めて評価をするといったような仕組みに変わってくるということでございます。

ちなみに、ここでは書かれておりませんが、次の新しい行政法人の目標期間、通常は3年から5年なのですが、この国立研究開発行政法人だけは3年から7年という形で、若干長い設定もできるという形になっております。

あと、2番で、「国民目線での第三者チェックと情報公開の推進」ということで、主務大

臣がいろいろ中期目標を定めたりとか、業務の実績評価をするのですが、総務省の評価制度の委員会の意見を聞くというようなこと、あと、別途、国立研究開発行政法人につきましては、それぞれの省に研究開発に関する審議会、あるいは、総合科学技術会議というものが政府全体として置かれています、そういったところの意見を、物によって違いますけれども、聞きながら評価をしていくといったような仕組みに変わっていくということでございます。

以上、ご報告をさせていただきました。

【委員】 何かございますか。

【委員】 「国民目線での第三者チェック」というのは、どういう意味なんですか。そんなレベルの低いチェックでいいんですか。

【事務局】 なかなかコメントしにくいですけども。

【委員】 そんなレベルではないですよ。

【委員】 これは理事長が一人になるということですか。

【委員】 そうですね。

【事務局】 そうですね。5つの研究所が1つになると。その当時いろいろ議論されていたのが、全く性格が異なるので、完全な1つの研究所にしてしまうのではなくて、いわゆるホールディング制みたいな形、上にトップがいて、いろいろな総務的なものがあって、その下にそれぞれの研究所があるようなイメージで、先ほどの閣議決定の中にも「名称を残す」とありましたけれども、要するに、下の部分に現在使われているような名称を残すということもあり得るのではないかという議論がなされておりました。

【委員】 土研だけで今、3時間、やっているんですよ。

【委員】 どうするんだろうね。

【委員】 どうするんでしょうねと思ったら、主務大臣だからいいんじゃないですか。

【委員】 はい、ありがとうございました。それでは、私の分担で、本当に進行が無茶苦茶になってしましまして、35分おくれぐらいでございます。ご迷惑をおかけいたしましたけれども、ほんとうに熱心に議論をいただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

【事務局】 はい。大変長時間のご議論をありがとうございました。事務局から3点、連絡をさせていただきます。まず、1点目ですが、本日ご議論いただきました業務実績の評価につきまして、内容を事務局のほうでたたき台をつくらせていただきまして、分科会

長と相談をさせていただいた後に委員の皆様方に送らせていただきたいと思いますので、ご確認をお願いしたいと思います。

大変申しわけないのですが、この上の本委員会が実は8月22日にセットされておりまして、そこにこの結果を提出しなければいけませんので、できるだけ速やかに送らせていただきたいと思います。お盆の期間までにお返事をいただくといったようなことになってしまうかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、2点目ですが、議事録を公表することになっております。事務局のほうで案を作成いたしまして、各委員にご確認をいただき、発言者の名前を伏せてホームページに公表させていただく形になりますので、こちらのご確認もよろしくお願ひします。

最後、3点目ですが、本日の資料は大変重いですので、置いておいていただければ郵送させていただきます。

なお、「会議終了後回収」と書かれた資料につきましては回収をさせていただきますというふうに思います。

連絡事項は以上でございます。

それでは、以上をもちましてこの独立行政法人評価委員会の土木研究所分科会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

【委員】 長時間ありがとうございました。

— 了 —